

## ○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

### 【総括】

#### 1 健康で安心して暮らせる福祉のまち

基本目標「健康で安心して暮らせる福祉のまち」は、保健福祉部、総合病院において取り組みを行った。（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、老人保健医療事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計）

主な施策として、自ら進んで取り組む「心と体」の健康づくりに対する総合的な支援を行った。

成果としては、「けんこうシップさせば21計画」、「佐世保市食育推進計画」、「佐世保市歯科保健大綱」などに基づき、市民の健康づくりを計画的に進めた。特に、平成20年度から各医療保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導により、疾病の予防及び早期発見・早期治療に努めた。

高齢者支援においては、第3期佐世保市介護保険事業計画に基づき、介護給付、介護予防給付事業を行うとともに、地域包括支援センターを中心とした介護予防のための取り組みを行った。また、高齢者の社会参加を促進するための敬老特別乗車証等交付事業を継続するとともに、より利便性の高い制度への見直しを行った。

一方、現代社会において、家庭・地域のつながりが薄れる中、「地域福祉」のあり方や、市全体でそれを進めていくための考え方や取り組みについてまとめた「地域福祉計画」を策定した。

なお、手狭で老朽化が著しい保健所を建て替え、保健福祉事業の中核施設として、中央保健福祉センター（愛称：すこやかプラザ）が完成した。

今後は、自分の健康に自ら責任を持ち、年代に応じた健康づくりに取り組む市民が増加するよう健康診査・健康教育・健康相談事業の方法を絶えず見直し、充実するとともに、介護予防をさらに進め、高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援していく。

## **2 安全な生活を守るまち**

基本目標「安全な生活を守るまち」は、消防局、市民生活部、土木部、保健福祉部などにおいて取り組みを行った。（消防費、総務費、土木費、衛生費）

主な施策として、“地域ぐるみ”での「安全・安心な生活を守るまちづくり」の仕組みの構築に取り組んだ。

成果としては、気象情報により、台風等の災害に対する事前対策を講じるなど体制強化に努めるとともに、自主防災組織の結成促進を図り、市民の防災意識の啓発を図った。

また、身近な地域における犯罪防止のための施策について、「犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づく推進協議会において協議を行い、その成果として答申をいただき、実施計画の策定に向けた検討を始めた。

さらに、交通安全活動への支援において、飲酒運転根絶やシートベルト着用の徹底などを訴える街頭キャンペーンの実施や、特に高齢者への交通安全運転啓発などを推進した。

今後は、災害に強いまちづくりをさらに推進していくために、より効果的、効率的な情報発信・啓発などに努めるとともに、その体制の充実をはじめ災害危険箇所の環境整備を図っていく。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全活動への支援について、警察等の関係機関と連携・協力体制の強化をさらに図っていく。

## **3 心豊かな人を育むまち**

基本目標「心豊かな人を育むまち」は、子ども未来部、市民生活部、教育委員会、企画部において取り組みを行った。（民生費、衛生費、総務費、教育費）

主な施策として、家庭・学校・地域が一体となって支える子育て・教育の環境づくりを展開した。

成果としては、市立小中学校教育において、体験的な学びを柱とした特色ある学校づくりの実践と少人数指導支援事業による人的措置や教職員の資質向上への継続的な取り組みにより、学力向上と豊かな心を育む教育の充実を図った。また、佐世保市教育振興基本計画の策定、市内3中学校での給食の実施と学校給食実施の考え方をまとめた。

地域子育て支援センター等による在宅支援や地域活動などを行い、生後4か月までの全戸訪問事業を実施するなど、子育て支援体制の確立を図るとともに、子育て環境の変化に対応した事業展開を行った。

また、子育てと仕事の両立支援として、児童クラブの増設や認定こども園の設置促進などを行った。さらに、放課後子どもプランによる子どもたちの身近な居場所づくりを通じて、青少年の育成や家庭・地域も含めた地域全体の教育力の充実を図った。

今後は、「次世代育成支援佐世保市行動計画（後期計画）」を策定し、それに基づいた事業の推進に努め、子育て支援体制の充実を図っていく。また、家庭・学校・地域が連携した教育コミュニティづくりを推進するとともに、確かな学力と豊かな心を併せ持つ子どもを育むため、特色ある教育を展開していく。

#### **4 あふれる魅力を創出し体感できるまち**

基本目標「あふれる魅力を創出し体感できるまち」は、企業立地・観光物産振興局、企画部、教育委員会、都市整備部において取り組みを行った。（商工費、総務費、教育費、土木費）

主な施策として、自然、歴史・文化、産業等の地域資源を活用した佐世保スタイル観光の展開を行った。

成果としては、「佐世保市観光振興基本計画」と「させぼエコツーリズム基本計画」に基づき、佐世保観光コンベンション協会等の民間との連携により観光客誘致促進に取り組んだが、世界的な景気後退の影響を受け、観光客数及び宿泊客数ともに19年度実績を下回る結果となった。

しかしながら、九十九島をはじめとする地域の観光資源の魅力アップや新たな地域の魅力の再発見を図るため、西海パールシーリゾートのリニューアルなど九十九島のダイヤモンド計画の事業推進、環境・歴史・文化を体験、体感するエコツーリズムのメニューの充実、ツシマヤマネコ飼育を含めた動植物園再整備や世界遺産登録に向けた事業を推進した。

また、東アジア地域との文化・経済交流を深めるため、大韓民国坡州（ばじゅ）市と国際親善都市の提携を行った。

今後とも「佐世保市観光振興基本計画」に基づく事業展開を図るとともに、させばエコツーリズムの推進体制の構築など、佐世保固有の地域資源や魅力を活かした「あふれる魅力を創出し体感できるまち」の推進を図る。

## **5 雇用を生み出す力強い産業のまち**

基本目標「雇用を生み出す力強い産業のまち」は、農水商工部、企業立地・観光物産振興局などにおいて取り組みを行った。（商工費、卸売市場事業特別会計、農林水産業費、集落排水事業特別会計、労働費）

主な施策として、企業誘致と地域の人材育成を柱とした地元経済の活性化・雇用の拡大の推進に取り組んだ。

成果としては、企業立地の促進において、新たな製造業の受け皿となる市営工業団地造成のための適地調査を実施し、「吉井町御橋工業団地」の再整備を決定した。

企業が取り組む技術開発や販路拡大を支援し、産学官連携をさらに充実させることで、人材育成や技術力向上、技術マップやバイオマスタウン構想の策定などを支援した。また、「起業家支援センター」の有効活用により、創業の拡大や異業種活動による新事業創出への支援を行った。

地場製品の販路拡大を図るため、「させば物産戦略推進委員会」を設置し、今後重点的に販売促進やプロモーションを図る戦略産品を選定した。

一方、世界的な経済情勢の後退に対応するため「佐世保市緊急経済雇用対策本部」を設置し、市内企業と市民の経済活動の安定化を図るとともに、地域活性化の

一環として、国の政策である「定額給付金」と連携した「させば振興券」の発行準備を行った。

農林水産業においては、後継者育成やグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどの交流事業の支援を行った。

今後も、関係機関との連携、協力をさらに強化しながら、市内企業の技術力の向上、経営の安定・拡大、新規創業、人材育成などへの取り組みに対する支援を積極的に行い、地域経済や雇用環境の改善に努めていく。

## 6 人と自然が共生するまち

基本目標「人と自然が共生するまち」は、環境部、水道局などにおいて取り組みを行った。（衛生費など）

主な施策として、環境教育・環境学習の総合的な推進に取り組んだ。

成果としては、環境教育・環境学習の推進に向け、市民・事業者・行政など多様な主体が、連携・協働を進めるうえでの具体的な方向性や目標を明らかにするため「佐世保市環境教育・環境学習計画」の改定を行った。

地球温暖化対策について、「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる4つの重点取組（意識向上、省エネルギー行動、自動車対策、ごみの減量化）の推進のため、市民や事業者を対象とした講習会を開催するとともに、環境保全に係る取り組みを呼びかけた。

また、佐世保市役所が率先して地球温暖化対策に取り組むため、市役所施設におけるE S C O事業（Energy Service Companyの略で、省エネルギーの提案、施設改修、維持・管理など包括的なサービスを行う事業のこと）導入の可能性について調査を行った。

さらに、佐世保方式2段階有料化制度について、市民負担の軽減と制度の充実を図るため制度の一部を見直すとともに、国等の指導に基づき、し尿処理手数料の条例規定を廃止し、新たに「し尿収集運搬料金基準額」を定め、し尿収集運搬に関する指導要綱を制定した。

ごみを適正処理するための施設整備として、最終処分場の延命化を図るための焼却灰溶融施設が完成し、平成20年8月から本稼動した。

今後は、環境負荷の低減や循環型社会の実現に向けて改定した「佐世保市環境教育・環境学習計画」に基づいた事業を推進し、地球温暖化防止対策として温室効果ガス削減の重点的な取り組みである省エネルギー化を図るための機器及び施設導入への普及促進を図っていく。

また、一般廃棄物処理基本計画に基づいたごみの減量化・資源化及び生活排水処理を推進し、安定的、効率的、効果的なごみ等の収集運搬、適正処理を行っていく。

## **7 快適な生活と交流を支えるまち**

基本目標「快適な生活と交流を支えるまち」は、都市整備部、土木部、水道局、企画部、港湾部などにおいて取り組みを行った。（土木費、総務費など）

主な施策として、安全で快適に移動することができる地域交通ネットワークの構築に取り組んだ。

成果としては、西九州自動車道や西彼杵道路などの高規格道路の整備について、国・県と連携しながら整備促進を図った。また、日常生活の基盤となる生活関連道路については、歩道スペースの確保など事故防止のための安全対策を行った。

さらに、公共交通機関の維持及び利便性向上のため、バス、鉄道、離島航路等の運行に対する補助を行った。

今後は、公共交通づくり、交通環境づくり、道づくりの3分野から成る地域交通整備に関する包括的・体系的な事業推進のためのマスタープランとして策定した「佐世保市地域交通再生計画プログラム編」に基づき、交通空白地対策やバリアフリー化対策、交通渋滞解消対策に重点を置き効果的な展開を図っていく。

## 8 総合計画の推進（市民とともに歩み、変革し続ける行政）

第6次総合計画では、本市の将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」を実現するにあたり、その下支えとなるものとして、行政像を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と位置付け、まちづくりの基本目標を推進するため市民生活部、総務部、企画部、行財政改革推進局、財務部において取り組みを行った。（総務費など）

主な施策として、市民と行政との協働によるまちづくりという考え方にに基づき、市民や時代のニーズに柔軟に対応できる経営の視点を持った行政運営を推進した。

成果としては、平成20年3月に策定した「市民協働推進計画」に基づき、市民協働推進委員会との協働で、具体的な施策の展開を検討し、提案型公募事業などの仕組みづくりに取り組んだほか、計画策定の記念として市民協働フォーラムを開催し、広く周知を図った。

協働の相手方となるNPO等については、「させば市民活動交流プラザ」を拠点とした市民公益活動の活性化が進む中、「市民公益活動団体自立化支援補助金」等の補助制度を引き続き運用し、その活動を支援した。また、市民の声を広く聴き、市政に反映させる取り組みとして、市民と市長が直接対話する「じげもんトーク」などを実施した。

「第6次総合計画」に掲げる政策・施策について、行政評価を活用するとともに、佐世保市総合計画審議会や「ひと・まち育む元気プラン市民会議」の意見を聴きながら計画の推進を図った。行政評価については、市民への説明責任や的確な評価の実施及び経営管理機能の強化を目指し、評価の対象や手法を見直し、これを「佐世保市行政評価実施要綱」としてとりまとめた。

一方、「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画（集中改革プラン対応版）」の推進について、定員管理における数値目標の達成までは至らなかったものの、組織・機構改革として中央保健福祉センターの供用開始に合わせ、行政経営と行政管理に係る組織やまち整備に係る組織の再編と所掌事務の整理などを行った。

「持続可能な財政運営」では、計画的な財政運営を進めながら成果を重視した財源配分を行うとともに、効果的な滞納整理による収納率の向上、遊休資産の売却や有料広告

など自主財源の確保に努めた結果、普通会計における平成20年度決算は約32億円の黒字（単年度収支では1.2億円の黒字）となり、地方債残高も約32億円の減となったことから、概ね堅実な財政運営となった。また、財政健全化指標もすべて基準を下回り、健全段階にあるといえる。なお、国の財政支援措置を活用しながら経済雇用対策54.8億円の補正予算を編成し、生活支援、地域経済の下支えに努めた。

本市、県北地域の将来を見据え、一定規模の基礎自治体としての都市経営基盤を確保すべく、また、県が示した「長崎県市町合併推進構想」の関係自治体との意向が一致した江迎町、鹿町町と合併新法期限内の合併を進めた。

また、新市のまちづくりにおいて、合併地域まちづくり特別事業の創設やまちづくり計画（新市建設計画）の円滑な推進により、新市の一体感の醸成や合併地域の振興を図った。

今後は、地域コミュニティの活性化について、自治組織のあり方などその活性化に資する研究・検討を進めるとともに、限られた行政資源の有効活用と、経営の視点での行政運営をさらに推進していく。

## **※ その他の施策（基地対策に関する業務の推進）**

基地対策に関する業務としては、防衛施設の存在が市民生活に支障をきたさないよう適切な対応を行うとともに、旧軍用財産の本市への転活用等を図ってきた。

とりわけ議会の決議を得た「新返還6項目」を最大限尊重し、また、防衛施設と民間施設の混在解消を図る佐世保港のすみ分けについては、最重要課題として関係部署と連携し取り組んできた。

主な取り組みとしては、前畑弾薬庫の移転・返還をはじめとする佐世保港のすみ分けを実現するために、国等関係機関に対し、議会と一体となって要望活動を行うとともに、基地周辺住民の民生安定、福祉の向上に資するものとして防衛補助事業を推進してきた。

新返還6項目の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還については、平成19年6月に日米合同委員会の下部機関である施設調整部会において、前畑弾薬庫の移転に伴う針尾島弾薬集積所の整備に係る基本的考え方について日米間の認識が一致、跡地の返還についても初めて言及された。これを受けて事業推進に向け、地元関係団体へ理解を



得るべく説明会等を実施した結果、平成21年3月末現在で、弾薬庫の移転に関する10団体のうち8団体の理解が得られた。また、平成21年3月には佐世保重工業㈱が一時使用中の赤崎貯油所内の一部土地（約3.1ha）及び前面水域（約3.8ha）の返還が完了し、これにより新返還6項目のうち2項目が完結した。

今後も残された課題の早期実現へ向け、引き続き国等に対し要望を行うとともに、基地周辺住民の民生安定を図るため、防衛補助事業を積極的に活用していく。

「政策概要書」「施策概要書」「事務事業 決算評価一覧」の記載内容について

●「政策概要書」について

政策概要書は、第6次佐世保市総合計画の「まちづくりの基本目標」を実現するための各政策について表記しています。なお、【トータルコスト】については、当該政策の「事業費（決算額）」と、当該政策に携わった人員に平成20年度平均給与額（8,029千円）を乗じた「人件費」の合計を記載しています。

●「施策概要書」について

施策概要書は、政策の目的を達成するための各施策について、20年度の成果や課題、そして、今後の方向性などを記載しています。また、施策の目的を達成するための手段である事務事業の優先度を「事務事業のポジショニング」として表記しています。

●「事務事業 決算評価一覧」について

決算評価は、平成20年度に実施したすべての事務事業の「妥当性」「有効性」「効率性」をそれぞれ点数化するとともに、個々の評価の視点をもとに「どこに課題があるか」を総合評価として示しています。また、総合評価や取り巻く環境変化をふまえ、次年度以降にどのように対応していくかを「次年度以降の方向性」として示しています。（※なお、人件費、特別会計への一般会計繰出金、公債費、予備費、災害復旧事業については、評価対象外としています）

\*事務事業評価については、平成21年度（20年度決算評価）から一部評価の手法を見直しています。

◆具体的な【妥当性】【有効性】【効率性】の評価点については、次のとおりです。

【妥当性】

①目的の妥当性

政策体系や市民ニーズ等と照らし合わせて、事業の目的が妥当だったか（施策に対して目的と手段の関係になっていたか、社会的要請や市民のニーズに適合したものであったか）を評価しています。

\*法令等で市として実施が義務付けられている事業及び施設等整備事業については評価対象外としています。

「適合していた」・・・（1点）

「適合していなかった」・・・（0点）

②手段の妥当性

事務事業の目的を達成するための手段は適切なものだったか（活動の内容や方法に適切でないものや有効でないものがなかったか）を3段階で評価しています。

\*法令等で市として実施が義務付けられている事業については評価対象外としています。

「適切であった」・・・（2点）

「一部適切でなかった」・・・（1点）

「適切でなかった」・・・（0点）

### ③市の関与の妥当性

市（行政）が関与すべきだったかどうか、また、その度合は妥当だったかどうかを3段階で評価しています。

\*法令等で市として実施が義務付けられている事業については評価対象外としています。

「妥当であった」・・・（2点）

「一部妥当でなかった」・・・（1点）

「妥当ではなかった」・・・（0点）

#### 【有効性】

### ④目的の達成度

目的にどれだけ近づいたか、目標をどれくらい達成できたか（達成度＝目標値に対する実績値）により3段階で評価しています。

\*施設等整備事業については評価対象外としています。

達成度110%以上・・・「大いに達成できた」（3点）

達成度90%以上110%未満・・・「概ね達成できた」（2点）

達成度90%未満・・・「達成できなかった」（1点）

### ⑤上位への貢献度

上位施策の意図（目的）に対して当該事務事業がどの程度貢献できたかを3段階で評価しています。

\*施設等整備事業については評価対象外としています。

概ね120%以上・・・「大いに貢献できた」（3点）

概ね80%以上120%未満・・・「概ね貢献できた」（2点）

概ね80%未満・・・「貢献できたとは言い難い」（1点）

#### 【効率性】

### ⑥活動量

目的を達成するための活動量が十分であったのかを、達成度（目標値に対する実績値）等により3段階で評価をしています。

\*100%未満であっても、目的の達成度が100%以上であれば「十分であった」を選択することも可能としています。

達成度100%以上・・・「十分であった」（3点）

達成度70%以上100%未満・・・「一部十分でなかった」（2点）

達成度70%未満・・・「十分ではなかった」（1点）

### ⑦コスト縮減努力

コスト縮減の努力を行ったかどうか、その努力によりどの程度コスト縮減ができたか（縮減度）を以下の計算式により評価しています。

\*事業費が法令等で規定されているものは評価対象外としています。

○19年度と20年度のサービス原価を比較

計算式＝20年度サービス原価／19年度サービス原価×100

➤ サービス原価

＝（決算額－投資的経費＋従事職員人件費＋減価償却費＋起債利子等）／対象指標

➤ 簡易方式サービス原価＝（決算額＋従事職員人件費）／対象指標

計算式の結果が

縮減度が90%未満・・・「大いに努力した」(3点)

縮減度が90%以上100%未満・・・「ある程度努力した」(2点)

縮減度が100%以上・・・「努力したとは言い難い」(1点)

◎ 事業費単価による評価が不適切又は困難な事務事業については、予算・決算の比較でコスト縮減努力を評価しています。

◆総合評価

総合評価	評価内容
妥当性に課題あり	廃止を視野に事業・業務を抜本的に見直す必要があると評価したものです。
有効性および効率性に課題あり	成果の達成状況など有効性および成果を達成するための活動量など効率性ともに課題があると評価(分析)したものです。
有効性または効率性に課題あり	成果の達成状況など有効性または成果を達成するための活動量など効率性のいずれかに課題があると評価(分析)したものです。
とくに課題は見当たらない	「目標」が達成され、効率性も十分であったなど現状のまま事業を継続すると評価したものです。(「目的」が達成され事業が終了期にある(ゴールに到着した)場合も含みます)

◆次年度以降の方向性

方向性	内容
改善	問題点を解決するために、何らかの改革改善を行う場合
現状維持	対象、目的、手段、コストいずれもとくに見直さない場合
休止・廃止	環境変化や有効性の観点から、休止または廃止(を検討)する場合
終了	法令や計画、合併協議等に基づき終了時期を迎える場合

# 政策概要書

政策名：健康を支える環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民						
目的	市民が運動や栄養、睡眠など健康な生活の基礎となることからへの理解を深め、生活習慣を見直すことにより、生涯を通じて健康で充実した生活を送ることができる。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の健康づくりを推進するために「けんこうシップさせぼ21計画」に基づき事業を実施した。</li> <li>●健康教育、健康相談事業を実施した。</li> <li>●特定健康診査、各種がん検診、歯科健診を医師会、歯科医師会の協力を得て実施した。</li> <li>●運動普及、食生活改善の事業を市民ボランティアである運動普及推進員、食生活改善推進員の協力を得て実施した。</li> <li>●食育推進計画に基づき料理教室(乳幼児期、壮年期、高齢期)や食に関する相談事業などを実施した。</li> </ul>						
トータルコスト	453,053 千円	うち事業費	326,596 千円	うち人件費	126,457 千円		
20年度の成果	がん検診受診率は16.3%で、前年比2.3ポイント上昇した。運動普及推進員及び食生活改善推進員数は微減となった。生活習慣の改善に取り組んでいる市民の割合は65.2%で、前年比2.5ポイント減少し、目標値に達していない。						
成果指標	①	指標名	健康だと思う市民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
				%	%	%	%
				74.7	76	72.6	80
	指標式	自分のことを健康だと思っている市民の割合(市民意識アンケート調査)					
②	指標名	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
			%	%	%	%	
			-	-	-	10	
指標式	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率(特定健康診査の受診結果)						
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「けんこうシップさせぼ21計画」や「佐世保市食育推進計画」等に基づく各種の取組みを計画的に進めていく必要がある。</li> <li>●健康づくりに関する様々な情報について、市民にわかりやすく伝え、周知度を高めることが必要である。</li> <li>●特定健診や特定保健指導への適切な対応も含め、市民の健康管理を支援する体制を充実することが必要である。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の健康に自ら責任をもち、年代に応じた健康づくりに取り組む市民が増加するよう健康診査・教育・相談事業の方法を絶えず見直し、充実する。</li> <li>●生活習慣病対策、がん対策、こころの健康づくりを充実する。</li> <li>●検診受診率の向上及び特定健診・保健指導の充実のため、地域職域連携による事業を推進する。</li> </ul>						

## 施策概要書

施策名	1 健康づくりの理解・実践の促進	課名	健康づくり課、長寿社会課		
目的	健康づくりに対する理解を深め、「適度な運動」、「健全な食生活」など自ら健康づくりを実践する。				
20年度の成果	●運動普及推進員は19年度の199人から20年度は196人に、食生活改善推進員は256人から229人に減少した。(目標達成度: $425 \div 490 = 86.7\%$ ) ●健康づくり(生活習慣の改善)に取り組んでいる市民の割合は、19年度は67.7%。20年度は目標値74%に対し65.2%だった。(目標達成度: $65.2 \div 74 = 88.1\%$ )				
成果指標	① 健康づくりに取り組む市民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		67.7	74.0	65.2	90.0
成果指標	② 「食生活改善推進員」と「運動普及推進員」の人数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		人	人	人	人
		455	490	425	530
施策の課題	●健康づくりの意識啓発や行動変容につなげていく手法について随時検証を行っていくことが必要である。●食生活改善推進員は、会員の高齢化に伴う体調不良等により活動ができず脱会する方が増加しており、会員の拡大が必要である。				
今後の方向性	●生活習慣病予防や介護予防のため、市民一人ひとりが自ら運動や食生活、休養など生活習慣の改善を目指し、行動変容ができるような支援を行っていく。●市内各地域で自主的に健康保持・増進の実践活動を行っている食生活改善推進員・運動普及推進員について、その活動を支援するとともに会員の拡大を図っていく。●職域保健との意見や情報の交換などを通して連携を図り、すべての市民の健康づくり支援体制の強化を図る。				
事務事業のポジショニング			01 歯科保健推進事業 02 調理師研修事業 03 食生活改善事業 04 健康と福祉フェスティバル開催事業 05 献血、骨髄・臓器移植啓発事業 06 食育推進事業 07 けんこうシップさせほ21計画推進事業 08 健やか高齢者経穴療法提供事業		

施策名	2 健康管理の支援	課名	健康づくり課、宇久保健福祉センター		
目的	健診等を受けることにより、早期発見・早期治療へつなげることができるようになること。また生活習慣病を理解し、自己の生活習慣を振り返り生活習慣の改善を自らが選択し行動変容につなげていくことができるようになること。				
20年度の成果	がん検診受診率は16.3%で、前年度(14.0%)より2.3ポイント上昇した。(目標達成度: $16.3 \div 18.0 = 90.6\%$ )				
成果指標	① 特定健診受診率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		-	30.0	25.0	65.0
成果指標	② がん検診受診率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		14.0	18.0	16.3	30.0
施策の課題	●がん検診の受診率の向上を図るためがんに対する正しい知識や検診の重要性などの市民への啓発とともに、市民が受診しやすい環境づくりが必要である。				
今後の方向性	●生活習慣病の早期発見・早期治療から、ひいては医療費抑制へとつなげるため、集団検診の拡大も視野に入れながら健診(検診)受診率の向上を図る。●健診(検診)受診の勧奨方法の工夫をはじめ効果的な健康情報の発信などにより、市民が自ら生活習慣を改善することができるよう支援していく。				
事務事業のポジショニング			01 健康手帳交付事業 02 健康相談事業 03 健康診査事業 04 訪問指導事業 05 健康教育事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
健康づくりの理解・実践の促進	歯科保健推進事業(健康づくり)	健康づくり課	1	2	2	2	3	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	調理師研修事業	健康づくり課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	食生活改善事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	健康と福祉フェスティバル開催事業	健康づくり課	1	1	1	1	2	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	健康づくり課	対象外	対象外	対象外	1	2	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	食育推進事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	1	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	けんこうシップさせば21計画推進事業	健康づくり課	1	1	2	2	2	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	健やか高齢者経穴療法提供事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	1	3	有効性または効率性に課題あり	改善
健康管理の支援	健康手帳交付事業	健康づくり課	1	2	2	3	2	2	3	とくに課題は見当たらない	改善
	健康相談事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	健康診査事業(健康づくり)	健康づくり課	1	2	2	2	3	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	訪問指導事業	健康づくり課	1	2	2	3	2	2	-	とくに課題は見当たらない	終了
	健康教育事業	健康づくり課	1	2	2	2	2	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善

# 政策概要書

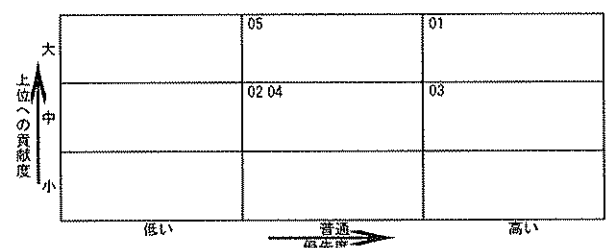
政策名：地域医療の体制づくり

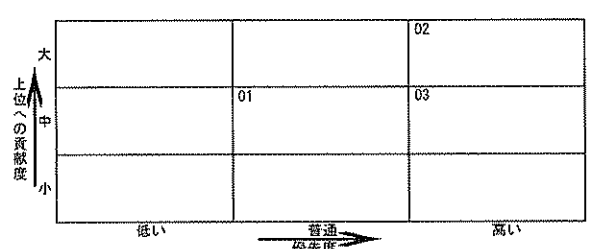
部局名：保健福祉部

対象	市民						
目的	市民が、良質で適切な医療を受けられる体制が整備されている。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療関係者、医療機関、消防機関の協力のもとに、初期救急医療、二次救急医療体制を維持した。特に全国的にも問題になっている小児科医の不足による小児救急医療の危機が本市においても顕在化したため、小児の初期救急と二次救急の体制見直しを行った。</li> <li>●医療に対する市民の不安に対処するため医療安全支援センターでの相談を行った。</li> <li>●医療施設への立入り検査を実施し、良質な医療の確保に努めた。</li> </ul>						
トータルコスト	1,096,334 千円	うち 事業費	992,758 千円	うち 人件費	103,576 千円		
20年度の成果	医療の取組みに対する市民満足度は目標値を下回ったが、救急医療体制を維持し、救急時に対応することができた。医療機関への立入り調査時の基準適合率は前年度比0.9ポイント上昇した。						
成果指標	①	指標名	医療の取組みに対する市民満足度	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
				34.9	36	34.9	37
		指標式	地域医療の取組全般に対する市民の満足度(市民意識アンケート調査)				
	②	指標名	医療施設等の立入り検査における検査項目の適合率	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
			90.3	100	91.2	100	
		指標式	良質な医療サービス提供が提供されているかを、検査項目の適合率で計る。				
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各医療機関の連携や役割を明確にした上で、地域全体で質の高い医療を提供する「地域完結型医療」への転換が求められている。</li> <li>●地域連携クリティカルパス(患者一人一人の治療開始から終了までの全体的な治療計画)を共有した治療体制の構築が求められている。</li> <li>●医師や看護師等が地域に定着するよう、人材養成も含めた取組みの強化が求められている。</li> <li>●いつでも・どこでも安心して医療を受けることができる救急医療体制の充実が求められている。</li> <li>●医療圏のあり方検討や市立総合病院、(独)北松中央病院という経営形態の異なる二つの公立病院を佐世保市が抱えることになることも課題である。</li> <li>●今後地域医療計画や救急医療に関する協議が必要。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療の向上、安全確保のため、立入り調査と医療相談体制の充実を図る。</li> <li>●初期救急、高次救急体制の充実を図る。</li> <li>●医療機関の役割分担と連携の強化を進める。</li> <li>●地域の高度専門医療分野を担う市立総合病院の機能充実を図る。</li> <li>●国、県、関係機関等との連携の下、医療従事者の確保を図るとともに、佐世保市のみならず県北地域一帯を見据えた医療圏のあり方検討などに取り組んでいく。</li> <li>●医療従事者養成機関の実習を積極的に引き受ける。</li> </ul>						



## 施策概要書

施策名 1 医療提供体制の充実	課名	保健福祉政策課、看護専門学校			
目的	●医療機関等が医療法など関係法令を遵守し、適切な医療を提供する。●市民が疾病に対して適切な医療を受けることができる。●市立看護専門学校の生徒が看護師の資格を得て佐世保市の医療に貢献できるようになる。				
20年度の成果	●医療施設の立入検査における検査項目の適合率については、改正された法令等が周知されていなかったこともあり目標値を達成できなかったが、医療相談の適正対応率については、目標値を達成できた。				
成果指標	① 医療施設等の立入検査における検査項目の適合率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
	② 医療相談対応率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
施策の課題	●医療機関の連携や役割を明確にした上で、地域全体で質の高い医療を提供する「地域完結型医療」への転換が求められている。				
今後の方向性	●医療機関相互の機能分担を支援し、地域の医療連携体制の構築を推進する。●市民と医療機関との信頼関係の構築及び医療の安全性の向上を図る。				
事務事業のポジショニング	 <div style="margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 佐世保地域保健医療計画推進事業</li> <li>02 医事・薬事監視事業</li> <li>03 総合病院事業会計繰出金</li> <li>04 看護専門学校運営事業</li> <li>05 医療安全支援センター運営事業</li> </ul> </div>				

施策名 2 救急医療提供体制の充実	課名	保健福祉政策課			
目的	●休日や夜間に急病になった市民(救急患者)が、市立急病診療所、在宅当番医、二次救急病院において、質の高い、適切な医療の提供を受けることができる。				
20年度の成果	●市民意識アンケート調査の市民満足度について1%の上昇を目指していたが、実績値は0.5%の上昇に留まった。				
成果指標	① 医療の取組みに対する市民満足度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●いつでも・どこでも安心して医療を受けることができる救急医療体制の充実が求められる。●市町合併による医療圏の拡大など、大きな課題に直面している。				
今後の方向性	●初期救急医療機関、二次救急医療機関の機能が十分活用し、救急医療体制の充実を図る。●特に、小児の初期救急及び二次救急医療体制については、体制の維持・充実を図る。				
事務事業のポジショニング	 <div style="margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 健康危機管理対策事業</li> <li>02 初期救急医療提供事業</li> <li>03 二次救急医療提供事業</li> </ul> </div>				

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
医療提供体制の充実	佐世保地域保健医療計画推進事業	保健福祉政策課	対象外	対象外	対象外	2	3	3	-	とくに課題は見当たらない	現状維持
	医事・薬事監視事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	1	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	総合病院事業会計繰出金	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	看護専門学校運営事業	教務課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	医療安全支援センター運営事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
救急医療提供体制の充実	健康危機管理対策事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	初期救急医療提供事業	保健福祉政策課	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	二次救急医療提供事業	保健福祉政策課	1	2	2	1	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持

# 政策概要書

政策名：高齢者の生活を支える環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民特に高齢者						
目的	身近な地域において、高齢者が楽しく安心して自立した生活をおくることができる。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第3期介護保険計画に基づき、介護給付、介護予防給付事業を行った。また、介護予防のための取組みを地域包括支援センターを中心に取組んだ。</li> <li>●高齢者虐待に対する対応を行った。</li> <li>●認知症の高齢者を地域において支援する取組みの一環として認知症サポーターの養成を開始した。</li> <li>●高齢者の社会参加を促進するための敬老特別乗車証等交付事業を継続するとともに、より利便性の高い制度への見直しを行った。</li> </ul>						
トータルコスト	18,854,402 千円	うち 事業費	18,614,818 千円	うち 人件費	239,584 千円		
20年度の成果	要支援・要介護認定者の割合は目標値を達成できなかった。高齢者支援に対する市民満足度は目標値を上回った。						
成果指標	①	指標名	要支援・介護等認定者の割合	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
				21.3	19.3	21.4	23.3
		指標式	要介護等認定を受けた人／高齢者(65歳以上)人口				
	②	指標名	高齢者支援の取組みに対する市民の満足度	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
			17.3	19	20.1	25	
	指標式	高齢者支援の取組全般に対する満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。					
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護状態が悪化しないように介護予防をさらに進める。</li> <li>●介護支援については、地域特性に応じた在宅サービスを充実するとともに、介護を支える人材の育成・確保が必要である。特に、離島地域での介護サービスの提供が課題である。</li> <li>●高齢者の虐待を未然に防止するなど、高齢者の尊厳と権利を社会全体で守る環境づくりが必要である。</li> <li>●高齢者が住み慣れた地域で安心と生きがいをもって暮らせるよう、身近な地域コミュニティにおいて、高齢者を支える環境づくりが求められている。また、高齢者の知識と経験等を活かした社会参加を促進することも重要である。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護基盤の質的、量的充実など介護保険制度の安定的な運営を図る。</li> <li>●地域包括支援センター、高齢者支援センターなど地域のネットワーク拠点の機能を充実する。</li> <li>●高齢者虐待防止や認知症対策、権利擁護を強化する。</li> <li>●高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援する。</li> <li>●離島での高齢者支援に際しては介護保険及び高齢者福祉の双方の観点から対応する。</li> </ul>						

## 施策概要書

施策名	1 介護予防の推進	課名	長寿社会課		
目的	●高齢者が要支援・要介護状態にならず、地域において自立した日常生活を営むことができる。				
20年度の成果	●20年度要介護認定者の割合を19.3%と見込んでいたが20年度見込みで21.4%と目標を上回っている状況である。国の平均も大きく上回っている。21年度目標22.1%、22年度22.5%に目標を変更した。				
成果指標	① 要支援・要介護認定者の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		21.3	19.3	21.4	23.3
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●高齢者の心身の状況等に応じた、適切な介護予防マネジメント提供の取り組みにより、状態の維持改善へつなげることができるのか。●介護予防の重要性を高齢者・市民に理解してもらい実践してもらおうのか。				
今後の方向性	●介護予防体操等を活用した意識啓発・特定健診に伴う特定高齢者把握の充実、老人クラブ等地域の自主組織への働きかけ、スポーツクラブへの委託等、魅力的な介護予防サービスの提供 ●予防給付(サービス)の利用促進				
事務事業のポジショニング			01 特定高齢者等介護予防事業 02 要支援認定者介護予防事業 03 介護予防普及啓発事業		

施策名	2 介護支援の充実	課名	長寿社会課		
目的	ニーズに応じた適切な介護サービス(在宅・施設)を提供することにより、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けることができる。				
20年度の成果	●小規模多機能型居宅介護施設については平成20年度までの3ヵ年計画で日常生活圏域を基本に34箇所の整備を目標としていた。●平成20年度末で20箇所(そのほかに3箇所が整備中)という整備状況であるが、利用者数が目標に比較して少なかった。また、夜間対応型施設は平成20年度に整備した。				
成果指標	① 小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		人	人	人	人
		1,000	6,119	3,337	8,376
成果指標	② 夜間対応型訪問介護サービスの利用者数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		人	人	人	人
		0	540	123	660
施策の課題	●要介護高齢者の増加による介護ニーズの増加や介護保険料の増大に対して、必要に応じた適切な介護サービスをどのように提供していくのか。				
今後の方向性	●住み慣れた地域で暮らし続けるため、地域密着型介護サービス提供体制づくりを推進すると共に、介護サービスの質の向上及び量の確保・適切な福祉サービスの提供・介護者に対する情報提供・相談体制等支援の充実が必要。				
事務事業のポジショニング			01 適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業 02 家族介護支援事業		

## 施策概要書

施策名	3 高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	課名	長寿社会課		
目的	●地域住民や関係者の協力により高齢者が、地域での見守りや虐待防止ネットワークの充実により、虐待等から守られて安心して暮らせる。				
20年度の成果	●虐待に関する相談等については、認知症高齢者等の増加に伴い毎年増えている状況にある。長寿社会課及び地域包括支援センターへの相談も増加している。●相談案件については、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが関係機関と連携しながら適切に継続的に支援している。				
成果指標	① 虐待に関する相談等対応率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		100.0	100.0	100.0	100.0
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●今後も増加していくと思われる虐待に対する早期発見や相談(養護者への支援含む)に対する行政の支援体制の整備、高齢者支援センターを含めた地域包括支援センターの相談機能の強化				
今後の方向性	●高齢者虐待の早期発見・成年後見制度の利用促進・地域における相談体制の強化。				
事務事業のポジショニング	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">01</div> <div style="text-align: center;">02</div> <div style="text-align: center;">03</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 相談体制充実事業</li> <li>02 高齢者虐待防止事業</li> <li>03 権利・財産保護事業</li> </ul>				

施策名	4 地域における生活支援体制の充実	課名	長寿社会課		
目的	●ひとり住まいの高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者が住み慣れた地域で安全で安心した生活を送ることができる。				
20年度の成果	●認知症サポーターの養成については、平成20年度までに目標を上回る824人のサポーターを養成した。しかし、まだ地域での具体的な活動に結びついていない面もある。また、地域での支え合いのネットワークも十分とはいえない面もある。市民意識調査の目標を達成できなかった。				
成果指標	① 認知症サポーター養成人数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		人	人	人	人
		540	700	824	2,100
成果指標	② 身近な地域での支え合いに対する市民の意識	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		56.5	62.3	59.3	70.0
施策の課題	●介護保険サービスや福祉サービスと併せて支援を行う体制の充実や職員の資質の向上。●地域住民のボランティア意識の高揚や医療機関・介護サービス事業者等関係機関との連携強化・連絡調整機能の充実。				
今後の方向性	●認知症サポーター等のボランティアの人材育成と活動支援・地域の見守りネットワークの強化・緊急通報体制の充実を図る。				
事務事業のポジショニング	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">02</div> <div style="text-align: center;">01</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 地域支え合い事業</li> <li>02 緊急通報対策事業</li> </ul>				



## 施策概要書

施策名	5 生きがいと社会参加の促進	課名	健康づくり課、宇久保健福祉センター		
目的	●高齢者の外出や生きがいづくりなどの支援を行うことにより、高齢者が積極的に社会参加ができ生きがいを持つことができるようになること。				
20年度の成果	●交付者数は増加しているが、75歳以上の人口に占める交付率は20年度目標値60.2%をやや下回った。目標達成度は、98.3%。未交付者は他の外出手段を利用する人、バスの乗降が困難な人、寝たきり等で外出困難な人などが考えられる。				
成果指標	① 敬老特別乗車証交付率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		57.5	60.2	59.2	63.0
	② 生きがいを感じる高齢者の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
%		%	%	%	
		74.0	75.0	72.6	80.0
施策の課題	●高齢化の進展に伴う高齢者の増加に対応できるよう限られた財源の有効活用を図っていくこと。				
今後の方向性	●高齢者が経験・知恵・技能をさらに社会に還元できるようになること、世代間交流を深めていく活動ができるようになること、余暇や生活の質の向上のため生涯学習の充実を図ること、地域社会での老人クラブ等の組織活動を活性化していくことなど、高齢者の社会参加を促進し生きがいをもって生活できるような環境づくりができるよう施策展開を図っていく。				
事務事業のポジショニング			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 老人クラブ活動支援事業</li> <li>02 すこやか長寿財団負担金</li> <li>03 敬老事業</li> <li>04 敬老特別乗車証交付事業</li> <li>05 老人スポーツ施設管理事業</li> <li>06 老人福祉センター等運営事業</li> <li>07 宇久地区外出支援サービス事業</li> </ul>		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
介護予防の推進	特定高齢者等介護予防事業	長寿社会課	1	2	2	1	1	1	3	有効性および効率性に課題あり	改善
	要支援認定者介護予防事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	介護予防普及啓発事業	長寿社会課	1	2	2	1	2	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
介護支援の充実	適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	改善
	家族介護支援事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	相談体制充実事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	2	1	とくに課題は見当たらない	現状維持
	高齢者虐待防止事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	権利・財産保護事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
地域における生活支援体制の充実	地域支え合い事業	長寿社会課	1	2	2	1	2	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	緊急通報対策事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	2	1	有効性または効率性に課題あり	改善
生きがいと社会参加の促進	老人クラブ活動支援事業	健康づくり課	1	2	2	2	2	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	すこやか長寿財団負担金	健康づくり課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	敬老事業	健康づくり課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	敬老特別乗車証交付事業	健康づくり課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	老人スポーツ施設管理事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	老人福祉センター等運営事業	健康づくり課	1	2	2	2	2	2	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	宇久地区外出支援サービス事業	宇久保健福祉センター	1	2	2	2	3	2	2	有効性または効率性に課題あり	終了
高齢者の生活を支える環境づくりを実現するための包括的な施策	高齢者福祉行政一般管理事業	長寿社会課	1	2	2	1	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持



# 政策概要書

政策名：障がい者の自立と社会参加の環境づくり 部局名：保健福祉部

対象	市民特に障がい者						
目的	障がい者が、社会参加しながら安心して自立した生活をおくれるようになる。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の医療、健康を支援するために、医療費の支援、保健師による訪問相談事業を実施した。</li> <li>●地域での毎日の生活を支援するために障害者自立支援法に基づきホームヘルプ事業、生活介護などの介護給付、自立訓練、就労移行支援などの訓練給付、外出時の移動支援、地域活動支援センター、市内5ヶ所での相談支援などの地域生活支援事業などを実施した。</li> </ul>						
トータルコスト	3,962,078 千円	うち事業費	3,745,295 千円	うち人件費	216,783 千円		
20年度の成果	就労支援などの施策の成果指標が未達なものもあったが、施設から地域生活へ移行した人は目標値を上回っており、政策の成果指標は目標を達した。						
成果指標	①	指標名	入所施設から地域生活への移行者数	H19実績値 人 25	H20目標値 人 27	H20実績値 人 47	H24目標値 人 103
		指標式	障がい者の自立と社会参加に関する成果として、入所施設から地域生活への移行者数で計ります。数値は、「佐世保市障がい福祉計画」の初年度(平成18年度)からの累計です。				
	②	指標名		H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式					
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関や事業者との連携を図りながら、充実した保健・医療サービスを提供することが必要である。</li> <li>●障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障がい福祉サービスを充実し、地域における受け入れ環境を整えることが求められる。</li> <li>●ノーマライゼーションを社会共通の理念として浸透させ、障がい者が生きがいをもって暮らすことができるよう、社会参加や就労支援を一層強化していくことが重要である。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の生活を支援する自立支援制度の円滑な運営に努める。</li> <li>●関係機関との連携を強化し、社会参加や就労促進策を充実する。</li> <li>●障がい者からの相談に対応する事業を充実させる。</li> <li>●平成20年度に策定した障がい者プラン、障がい福祉計画の中から見出された課題と取り組み共生社会の実現を目指す。</li> </ul>						

## 施策概要書

施策名	1 障がい者への保健・医療サービスの充実	課名	障がい福祉課			
目的	●障がい者の家族や周囲の人々の理解を促進するとともに、障がい者や家族を支援し、適切な保健・医療を提供して、障がい者が地域で自立して生活できるようにする。					
20年度の成果	●福祉医療費支給件数は、障害者手帳所持者数の伸び率を基に設定した目標を下回ったものの、適正な申請に対して全て支給できた。また、精神保健訪問は、訪問が必要と見込まれる1246件に対して、その71.8%である895件の訪問を目標としたが、実績581件であった。しかし、これ以外に、その他の障害に関する訪問実績が578件あり、このうちサービス利用計画策定業務を今後一部委託すれば、精神保健訪問件数の向上が可能となる。					
成果指標	① 福祉医療費支給年間件数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
		件	件	件	件	
			76,897	84,088	79,820	92,500
	② 精神保健訪問の対応率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
%		%	%	%		
		52.9	71.8	64.9	85.8	
施策の課題	●障がい者の増加に伴い、医療費の一部助成の支給金額も増加し続ける。●医療機関や事業者との連携を図りながら、充実した保健・医療サービスを提供することが必要。●窓口相談や精神保健訪問の相談対応を強化するために、一部業務委託の拡大や人的配置の強化を検討する必要がある。					
今後の方向性	●障がい者が必要な医療を安心して受けられるよう医療費の一部助成を継続していく。●障がい者が地域で自立して安心した生活がおくれるよう、保健師による自宅訪問、家族の支援、社会復帰訓練などの支援を行うとともに、地域における保健、医療、福祉のネットワーク作りを進める。●相談支援事業所等との連携を深めて精神保健の相談窓口を充実させ、こころのケアを進める。●ケアプラン作成等の一部業務委託に向けた事業所研修を充実させる。					
事務事業のポジショニング	<div style="margin-left: 20px;"> <p>01 福祉医療費助成事業</p> <p>02 障がい者保健事業</p> <p>03 自立支援医療事業</p> </div>					

施策名	2 地域での生活支援	課名	障がい福祉課			
目的	●障がい者が身近な地域で自立した生活を送るためのサービスを受けられる。					
20年度の成果	●障がい者の地域での生活は現実的には厳しい点も多く、地域移行への進展は難しい。ホームヘルプサービスを初めとする訪問系サービスは、サービス提供量が目標を下回ったものの、昨年の実績値67,378時間は上回っており、利用者の要望にはすべて対応できた。					
成果指標	① 訪問系サービスの年間利用量(時間)	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
		時間	時間	時間	時間	
			67,378	85,049	75,568	126,500
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
施策の課題	●相談支援窓口の充実を図る。●サービス提供事業者の参入を促進する。●グループホームやケアホームの充実を図る。●訪問系サービスのニーズに適切に対応する。					
今後の方向性	●福祉、保健、医療、教育、就労が一体となった生活支援が実現できるよう、相談支援窓口の地域への拡充を図る。また、制度施行後新たに創設された居宅サービス(行動援護・重度障害者等包括支援)の提供事業者の参入を促進し、利用者のニーズに適切に対応できる質の高いサービスの提供を図る。●障がい者施設入所者が地域生活に移行できるよう、適切な障がい福祉サービスの利用促進を図る。また、居住の受け皿となるグループホームやケアホームの充実を図る。生活介護や療養介護の提供体制を確保する。					
事務事業のポジショニング	<div style="margin-left: 20px;"> <p>01 業身体障がい者(児)補装具給付事業</p> <p>02 重度障がい者(児)福祉手当給付事業</p> <p>03 身体障がい者(児)在宅支援事業</p> <p>04 障がい者(児)福祉行政一般管理事業</p> <p>05 事業介護給付</p> <p>06 自立支援推進事業</p> <p>07 難病患者支援事業</p> <p>08 地域生活支援事業</p> </div>					

## 施策概要書

施策名	3 社会参加・就労の支援	課名	障がい福祉課																					
目的	●障がい者の就労や、芸術・文化・スポーツ活動等への参加が進む。●市民、事業者の障がいに対する理解が深まる。																							
20年度の成果	●障がい者自立支援法に基づく新しい事業として、平成18年10月から、就労移行支援事業に取り組んでいるが、未だ一般就労に移行できたものはいない。																							
成果指標	① 福祉施設から一般就労へ移行した人数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値																			
		人	人	人	人																			
		0	9	0	21																			
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値																			
施策の課題	●市民、事業者の障がいに対する理解を深める。●障がい者の就労を支援する地域の関係機関のネットワークを構築する。施設の就労移行支援事業所への障がい者の一般就労の場を確保する。																							
今後の方向性	●障がいに対する理解を深め、意識を啓発するために、市民、事業者への広報・啓発を行う。●障がい者への情報提供やコミュニケーションの機会提供、移動の確保により、障がい者の社会参加を促進する。●施設から一般就労への移行をさらに支援していくため、現在の仕組みを抜本的に見直し、地域の関係機関がネットワークを組んで、地域全体で障がい者の就労支援に取り組むための仕組みを構築する。																							
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">02</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">01</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大 ↑ 上位への貢献度</td> <td style="text-align: center;">03 04 06</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">05</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通 → 優先度</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 訓練等給付事業</li> <li>02 交通費助成事業</li> <li>03 啓発活動事業</li> <li>04 文化・スポーツ活動支援事業</li> <li>05 社会参加・就労支援事業</li> <li>06 旧法施設事業</li> </ul> </div>					02	01		大 ↑ 上位への貢献度	03 04 06			中				小		05			低い	普通 → 優先度	高い
	02	01																						
大 ↑ 上位への貢献度	03 04 06																							
中																								
小		05																						
	低い	普通 → 優先度	高い																					

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト削減努力		
障がい者への保健・医療サービスの充実	福祉医療費助成事業	障がい福祉課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	障がい者保健事業	障がい福祉課	1	2	2	1	2	1	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	自立支援医療事業	障がい福祉課	対象外	対象外	対象外	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
地域での生活支援	身体障がい者(児)補装具給付事業	障がい福祉課	対象外	対象外	対象外	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	重度障がい者(児)福祉手当給付事業	障がい福祉課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	身体障がい者(児)在宅支援事業	障がい福祉課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	障がい者(児)福祉行政一般管理事業	障がい福祉課	1	2	2	1	3	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	介護給付事業	障がい福祉課	対象外	対象外	対象外	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	自立支援推進事業	障がい福祉課	対象外	対象外	対象外	2	3	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	難病患者支援事業	障がい福祉課	1	2	2	2	2	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	地域生活支援事業	障がい福祉課	対象外	対象外	対象外	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
社会参加・就労の支援	訓練等給付事業	障がい福祉課	対象外	対象外	対象外	2	3	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	交通費助成事業	障がい福祉課	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	啓発活動事業	障がい福祉課	1	2	2	1	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	文化・スポーツ活動支援事業	障がい福祉課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	社会参加・就労支援事業	障がい福祉課	1	2	2	1	1	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	旧法施設事業	障がい福祉課	対象外	対象外	対象外	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持

# 政策概要書

政策名：確かな安心と自立を支える制度の実施

部局名：保健福祉部

対象	市民						
目的	市民が社会連帯の理念のもと、安心して自立した生活をおくれること。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険事業の安定運営を図るため、歳入確保対策として「収納率向上対策事業」を、歳出抑制策として「医療費適正化事業」等を実施した。</li> <li>●後期高齢者医療については、制度施行後に行われた制度改正への迅速な対応を行うと同時に、円滑な運営に向けて周知広報等を実施した。</li> <li>●第3期介護保険事業計画に基づき、介護給付、介護予防給付を行った。</li> <li>●要介護認定の公平性確保、適切なケアプラン作成のための取り組みを行った。</li> <li>●生活保護の相談への対応及び生活支援を適切に行うとともに、自立支援の取り組みを推進した。</li> </ul>						
トータルコスト	45,616,812 千円	うち 事業費	44,384,038 千円	うち 人件費	1,232,774 千円		
20年度の成果	●昨年度実績値比4.7%の増であったが、今一つ目標を達成することができなかった。 (実績値56.4%/目標値57.6%×100=97.9%)						
成果指標	①	指標名	社会保障制度により安心した生活だと感じる市民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
				%	%	%	%
				51.7	57.6	56.4	60
	指標式	社会保障制度があることで、安心した生活がおかれていると感じる市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。					
②	指標名		H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
	指標式						
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険を持続可能な社会保障制度としていくために、保険税の収納率の向上や、特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上に努める必要がある。</li> <li>●後期高齢者医療については、国の制度見直し等の状況を注視し、その内容に合わせて迅速に対応していく必要がある。</li> <li>●介護保険制度の適切な運営を図るため、介護予防の普及に加え、介護認定の公平性の確保、各種サービスを支える人材育成や活動支援が必要である。</li> <li>●生活保護世帯の自立を促進するため、自立意識の向上を図るとともに、就労等につなげる適切な支援が必要である。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険税の収納率の向上や医療費の適正化に取り組み国民健康保険事業の安定運営等を図る。</li> <li>●高齢者が増加する中、介護保険制度を適切に維持しながら高齢者福祉を増進する。</li> <li>●セーフティーネットとしての生活保護の適正実施と自立支援を推進する。</li> </ul>						

## 施策概要書

施策名	1 国民健康保険事業の安定運営等	課名	医療保険課、保険料課		
目的	●国保の被保険者が制度を正しく理解し、納税の義務を果たす。●国保被保険者が適切な医療給付を受けられ、医療機関が適正な診療報酬請求を行う。●国保被保険者各自が健康保持・増進に努める。●後期高齢者医療被保険者が適切な医療給付を受けられる。				
20年度の成果	①目標値には0.04ポイント届かなかったが、一般被保険者現年収納率は、ペナルティ基準である91.0%を0.05%上回り一定の成果を収めた。※実績値91.62%/目標値91.66%×100=99.96% ②目標値には5%届かなかったが、基本健康診査(19年度実績)と比較すると10%以上受診率は向上しており、一定の成果を収めた。※実績値25%/目標値30%×100=83.3%				
成果指標	① 国民健康保険税収納率	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
		92.70	91.66	91.62	91.66
成果指標	② 特定健康診査受診率	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
		-	30.0	25.0	65.0
施策の課題	●国保については、事業運営の安定を図るため、歳入確保(向上)・歳出抑制策に取り組む必要がある。●また特定健診・保健指導については、受診率等の目標達成に向け、制度の周知や関係機関との連携を図るとともに、成果の分析や費用との比較検討を行う必要がある。●後期高齢者医療事業については、市町村業務である保険料徴収、各種申請届出の受付、保険証の引き渡し等を行うとともに、今後とも予想される制度改革に的確に対応し、制度の周知に努める必要がある。				
今後の方向性	●国保事業の歳入確保として、調整交付金ペナルティ回避レベル(一般被保険者現年度収納率91.0%以上)を堅持するため、口座振替促進等に取り組む。歳出抑制の短期対策として、レセプト点検・重複多受診者指導等による医療費適正化に取り組む。●特定健診・保健指導に重点をおいた被保険者の疾病予防を行い、中長期的な医療費増加(伸び)の抑制等に取り組む。●後期高齢者医療制度における市町村事務を確実に遂行するとともに、今後も予想される制度改革に迅速・的確に対応し、広報誌・出前講座等で制度の周知を図る。				
事務事業のポジショニング			01 国民健康保険運営事業 02 国民健康保険収納率向上対策事業 03 国民健康保険医療費適正化事業 04 国民健康保険健康増進事業 05 老人保健医療運営事業 06 老人保健医療費適正化事業 07 国民健康保険特定健康診査事業 08 国民健康保険特定保健指導事業 09 後期高齢者医療推進		

施策名	2 介護保険の適正な運営	課名	長寿社会課		
目的	自立した生活を支える制度として介護保険制度を適正に維持し、適切な介護サービス・予防サービスを提供していく。				
20年度の成果	●介護保険料の収納率においては、平成17年度97.9%、18年度97.9%、19年度98.03%、20年度98.12%である。				
成果指標	① 介護保険料の収納率	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
		98.03	98.00	98.12	98.00
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●介護認定の迅速化・公平性の確保、適切適正なケアプランの提供、介護保険制度に関する市民の理解度の向上、介護保険を適正に運用していくための介護給付の適正化。				
今後の方向性	●介護認定の平準化・ケアマネージャー人材育成による介護サービスの質の向上、介護保険に関する情報提供・介護給付費適正化の推進				
事務事業のポジショニング			01 適正な介護保険運営事業 02 介護サービスの質の向上事業 03 介護給付適正化事業		

## 施策概要書

施策名	3 生活保護の適正な実施と自立促進	課名	生活福祉課、八天荘		
目的	●安心して生活できるセーフティネットを確保する。生活保護の相談、また必要に応じて自立を目的とした生活支援を行うとともに、自立への意識を高め、就労等を促進する。				
20年度の成果	●就職又は稼働収入増による自立者は目標値の88.3%であったが、生活支援が必要な要保護者に対するセーフティネットとしての役割は概ね確保できた。				
成果指標	① 就職又は稼働収入増による自立世帯数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		世帯	世帯	世帯	世帯
		53	60	53	90
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●生活保護世帯の自立を促進するため、自立意識の向上を図るとともに、就労等につながる自立支援メニューの提供及び適切な指導をさらに推進する必要がある。●なお、救護施設「八天荘」は老朽化が進んでおり、民間救護施設でその役割を担うことができることから、今後、その存廃について検討する必要がある。				
今後の方向性	●全ての市民が健康で文化的な最低限度の生活を送れるよう支援を行う。●相談及び自立を目的とした適正な生活支援体制の充実を図る。●救護施設「八天荘」について、廃止に向けた協議を進めていく。●保護要因の適格な把握、訪問活動による実態調査、医療・介護費の調査分析及び各種調査を行うことにより保護の適正な実施と運営を図る。				
事務事業のポジショニング			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 生活保護措置事業</li> <li>02 救護施設運営事業</li> <li>03 相談・指導体制充実事業</li> <li>04 自立促進支援事業</li> <li>05 保護調査事業</li> </ul>		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
国民健康保険事業の安定運営等	国民健康保険運営事業	医療保険課	対象外	対象外	対象外	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	国民健康保険収納率向上対策事業	保険料課	1	2	2	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	国民健康保険医療費適正化事業	医療保険課	1	2	2	2	2	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	国民健康保険健康増進事業	医療保険課	1	2	2	2	2	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	老人保健医療運営事業	医療保険課	対象外	対象外	対象外	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	終了
	老人保健医療費適正化事業	医療保険課	対象外	対象外	対象外	3	3	2	2	とくに課題は見当たらない	終了
	国民健康保険特定健康診査事業	医療保険課	対象外	対象外	対象外	1	1	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	国民健康保険特定保健指導事業	医療保険課	対象外	対象外	対象外	3	3	3	3	とくに課題は見当たらない	改善
	後期高齢者医療推進事業	医療保険課	対象外	対象外	対象外	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
介護保険の適正な運営	適正な介護保険運営事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	介護サービスの質の向上事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
生活保護の適正な実施と自立促進	生活保護措置事業	生活福祉課	対象外	対象外	対象外	1	2	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	救護施設運営事業	八天荘	1	2	1	3	3	3	3	妥当性に課題あり	休止・廃止
	相談・指導体制充実事業	生活福祉課	1	2	2	1	2	1	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	自立促進支援事業	生活福祉課	1	2	2	1	1	1	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	保護調査事業	生活福祉課	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善



事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト削減努力		
健康で安心して暮らせる福祉のまちを実現するための包括的な施策	民生委員事業	保健福祉政策課	1	2	2	1	2	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	社会福祉協議会活動支援事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	福祉団体活動支援事業	保健福祉政策課	1	2	2	1	2	2	1	とくに課題は見当たらない	現状維持
	福祉見舞金支給事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	保健所・保健センター管理運営事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	2	3	有効性または効率性に課題あり	現状維持
	社会福祉一般管理事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	3	3	とくに課題は見当たらない	改善
	保健福祉広報広聴事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	2	1	とくに課題は見当たらない	現状維持
	バリアフリー生活館管理運営事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持

# 政策概要書

政策名：災害に強いまちづくり

部局名：消防局、市民生活部  
土木部、保健福祉部

対象	市民、滞在者、事業者、防災関係者						
目的	災害や緊急事態から守り、また、被害を最小限に抑えること。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気象情報の入手等により、台風等の災害に対する事前対策を講じるなど体制強化につとめた。</li> <li>● 自主防災組織の結成促進にあたり、各町内に必要性を訴え組織の増加を図るとともに、町内を対象に研修会を実施し、育成活動を行った。</li> <li>● 自主防災だよりを発行し、市民の防災意識の啓発を図った。</li> <li>● 各種防災訓練について、各防災機関が行う活動要領等の一連の行動のレベルアップを図った。</li> <li>● 旧市内及び合併地区の災害危険箇所の視察を実施した。</li> <li>● 国が定める、「放射能調査指針大綱」、「同実施要領」に基づき、より充実した監視体制を確立することができた。</li> <li>● 既存ビルに係わる避難施設及び老朽家屋の所有者、管理者等に対し防災査察により改善指導を行った。</li> </ul>						
トータルコスト	952,949 千円	うち事業費	778,075 千円	うち人件費	197,356 千円		
20年度の成果	目標値に対し、実績値は上回り、防災対策に関する市民意識が向上してきたと思われるが、さらに防災を身近なものとする市民意識を向上させたい。						
成果指標	①	指標名	防災対策に対する市民満足度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式	防災対策全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。	% 31.8	% 31.0	% 31.3	% 38.0
	②	指標名		H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式					
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難地や避難路等の防災情報を市民にわかりやすく伝える必要がある。また、防災訓練等を通じた防災意識の向上が重要である。</li> <li>● 防災関係機関が連携した広域的な防災・危機管理体制づくりが必要である。同時に自主防災組織の結成が進み、地域が主体となった身近な防災体制づくりが求められる。</li> <li>● 土砂災害や風水害等を未然に防ぐため、まちの基盤づくりや危険箇所の計画的な整備が必要である。</li> <li>● 市民に対し、平常時から災害を市民1人、1人が身近なものとして捉える防災意識の啓発が重要である。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 同報系防災行政無線の整備について、確実にシステムの構築を行って行く。</li> <li>● 自主防災組織の結成・育成などにより市民協働型の地域防災力の強化を図る。</li> <li>● 急傾斜地崩壊対策、河川整備対策、建築物耐震化対策、原子力艦防災対策、災害時要援護者対策、国民保護対策など横断的な対策については、関係部局との調整・連携を図り推進する。</li> </ul>						

## 施策概要書

施策名	1 災害や緊急事態に対応できる体制の充実	課名	防災対策課、市民生活課、建築指導課、保健福祉政策課、環境保全課、河川課		
目的	●地域防災計画や国民保護計画等の内容が充実され、関係機関や市民との連携体制が円滑に運用されること。●行政機関及び市民双方の災害や緊急事態に対する危機意識が向上すること。				
20年度の成果	●地域防災力について 30.58/30.92×100=98.9% ●災害への備えに対する市民の実践度について 20.3/22.0×100=92.3%。前年度実績値に対しては上回るものの、結果としては、目標値を若干下回ったことから、さらなる普及啓発に努める。				
成果指標	① 地域防災力	H19実績値 ポイント 29.32	H20目標値 ポイント 30.92	H20実績値 ポイント 30.58	H24目標値 ポイント 36.01
	② 災害への備えに対する市民の実践度	H19実績値 % 18.5	H20目標値 % 22.0	H20実績値 % 20.3	H24目標値 % 31.0
施策の課題	●災害発生時等において、住民に対して緊急情報を迅速かつ的確に情報伝達できるよう、現在、同報系防災行政無線システムの整備を進めているが、整備完了までの間の防災情報伝達体制を図ることが必要である。●近年、大規模な災害の経験がなく、行政及び市民の災害に対する危機感が希薄になっており、危機管理意識の向上を図る必要がある。				
今後の方向性	●地域防災計画等に基づき、関係機関等との協力・連携のもと、総合的な防災・危機管理体制のさらなる充実を図る。●各種防災訓練等を通じて、市民等への防災意識の啓発を行い、地域防災力を向上させるために自主防災組織の結成と育成の強化を図る。●災害時の建物被害を未然に防災するため、一定規模の建築物の所有者に、防災査察等による改善指導を行う。●災害への備えに対する市民意識を向上させるため、職員を派遣する出前講座及び平時から様々な媒体を通じて、引き続き、広く地域に向けて防災情報の発信を行う。				
事務事業のポジショニング			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 災害援護事業</li> <li>02 防災コミュニティ推進事業</li> <li>03 建築物災害防止事業</li> <li>04 災害対応計画推進事業</li> <li>05 防災行政無線施設管理事業</li> <li>06 災害時要援護者調査事業</li> <li>07 原子力放射能測定調査事業</li> <li>08 水防倉庫整備事業</li> </ul>		

施策名	2 災害危険箇所の環境整備	課名	河川課、建築指導課、道路維持課		
目的	●災害危険箇所の防災対策により危険箇所が減少する。●適切な防災情報の提供により周辺住民を災害から守る。●災害危険箇所について未然防止の対策が図られる。				
20年度の成果	●全事務事業において成果目標を達成できた。特に特殊地下壕対策事業や河川整備プログラム策定事業においては目標を上回る成果が得られた。				
成果指標	① 急傾斜地崩壊対策工事の完成率	H19実績値 % 25.0	H20目標値 % 25.3	H20実績値 % 25.3	H24目標値 % 26.9
	② 特殊地下壕対策工事の実施率	H19実績値 % -	H20目標値 % 9.7	H20実績値 % 13.9	H24目標値 % 50.0
施策の課題	●市街地開発等による危険箇所の増加や、厳しい財政状況、また境界確定が困難などの理由により事業進捗が図れず、ハード対策だけでは限界があるため、住民の生命を守るための警戒避難体制の整備等のソフト対策が必要となっている。●今後の河川の整備計画の策定に際しては、洪水や浸水被害に対する危険度や重要度を評価し整備優先度を検討する必要がある。●旧耐震基準の建築物が多数あり、大規模地震が発生した場合に大きな被害が予測される。●地下壕の復旧において、壕内利用者の理解や希少生物へ配慮した復旧工法の検討が必要である。				
今後の方向性	●土砂災害が発生する恐れがある土地等については、危険状況の把握を進めながら随時整備を行う。●河川や水路については、洪水や浸水被害等の水災害から住民の生命と財産を守るため、計画的な整備を行う。●大規模地震に備え、公共施設、戸建木造住宅等の耐震化を推進すると共に、計画的な支援を行う。●特殊地下壕対策については現状を総合的に評価し、緊急性のある箇所から計画的な整備を行う。				
事務事業のポジショニング			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 急傾斜地崩壊対策事業</li> <li>02 特殊地下壕対策事業</li> <li>03 住宅・建築物耐震化推進事業</li> <li>04 河川附帯構造物管理事業</li> <li>05 河川整備事業</li> <li>06 水路整備</li> <li>07 水路整備補助金事業</li> <li>08 雨水渠整備受託事業</li> <li>09 河川整備プログラム策定事業</li> </ul>		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
災害や緊急事態に対応できる体制の充実	災害援護事業	市民生活課	1	2	2	3	3	3	3	とくに課題は見当たらない	改善
	防災コミュニティ推進事業	防災対策課	1	2	2	3	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	建築物災害防止事業	建築指導課	1	2	2	2	2	2	1	とくに課題は見当たらない	現状維持
	災害対応計画推進事業	防災対策課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	防災行政無線施設管理事業	防災対策課	1	2	2	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	災害時要援護者調査事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	3	1	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	原子力放射能測定調査事業	環境保全課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	水防倉庫整備事業	河川課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
災害危険箇所の環境整備	急傾斜地崩壊対策事業	河川課	対象外	2	2	対象外	対象外	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	特殊地下壕対策事業	河川課	対象外	2	2	対象外	対象外	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	住宅・建築物耐震化推進事業	建築指導課	1	2	2	2	2	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	河川附帯構造物管理事業	河川課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	河川整備事業	河川課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	水路整備事業	道路維持課	対象外	2	2	対象外	対象外	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	水路整備補助金事業	道路維持課	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	雨水渠整備受託事業	河川課	1	2	2	2	2	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	河川整備プログラム策定事業	河川課	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
災害に強いまちづくりを実現するための包括的な施策	河川行政一般管理事業	土木政策・管理課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持

# 政策概要書

政策名：消防・救急救助の体制づくり

部局名：消防局

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●佐世保市地域広域圏(2市5町)の住民及び全ての滞在者</li> <li>●消防職員、消防団員</li> <li>●地域の防災組織、事業所</li> <li>●防災関係機関</li> </ul>						
目的	火災、救急、救助体制の根幹である人材及び消防施設・設備を充実させるとともに、地域社会に自助、共助の精神を根付かせることにより、市民及び町民が安心して安全に暮らせる社会になる。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅用火災警報器が既存住宅に平成21年6月1日から義務付けられることから、管内各地域で講習会を開催し、設置促進と火災予防を呼びかけ住宅火災の減少につなげた。</li> <li>●最新鋭の消防ポンプ自動車や高規格救急自動車など計画どおり車両を更新し、各種火災や救急に対応できる体制整備を行った。</li> <li>●19年度に引き続きAED(自動体外式除細動器)を市内公共施設30箇所に設置すると共に、一般事業所や他部局にも普及促進を行い、生存率向上に向けた体制づくりを行った。</li> <li>●すべての救急現場で、高度かつ適切な救急活動を実現するため、救急救命士2名、気管挿管実施救急救命士7名、薬剤投与実施救急救命士5名を養成した。</li> </ul>						
トータルコスト	3,768,779 千円	うち 事業費	908,847 千円	うち 人件費	2,859,932 千円		
20年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口1万人あたりの出火件数は、目標値3.9に対し、実績値4.3と達成できなかったが、住宅用火災警報器の設置促進に伴う火災予防啓発により、建物火災件数は前年より12件減少した。</li> <li>●救急救助1ヶ月後の生存率は、目標値14.5%に対し実績値が18.7%となり目標を達成できた。これは、AEDを使用した講習会が各地で実施されていることと、メディカルコントロールの充実によるものと思われる。</li> </ul>						
成果指標	①	指標名	人口1万人あたり出火件数(出火率)	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
				件	件	件	件
		指標式	消防の体制整備全般の成果として、人口1万人あたりの出火件数で計ります。				
	②	指標名	救急救助1ヵ月後生存率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
			%	%	%	%	
		指標式	救急救助の体制整備全般の成果として、心肺停止の傷病者における1ヵ月後の生存の割合で計ります。				
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火災の早期発見、早期通報による被害の低減及び防火意識の向上を図り、焼損面積の低減を図る必要がある。</li> <li>●各種災害に迅速・的確に対応するためには、消防施設や設備等の充実が必要であり、また、それを活用する人材の育成を図っていく必要がある。</li> <li>●増大する救急需要の中で、限られた救急体制で救急業務を行うためには、適正な救急車の利用を認識してもらう必要がある。また、不急の救急などには民間の活カサす手段を構築する必要があり、迅速・確実な救急サービスを提供するため、救急体制の創意工夫を行う必要がある。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅用火災警報器の設置促進を図ると共に、市民や施設関係者の防火意識の向上を図り、火災被害の低減を図っていく必要がある。</li> <li>●消防車両や消防水利などの消防施設・設備等を計画的に更新整備すると共に、消防職・団員の人材育成を行い組織の活性化を図っていく必要がある。</li> <li>●高度な救急処置を求められていることから、救急車の適正な利用を図ると共に、救急救命士の再教育の実施や、応急処置を行える市民を一人でも多く増やしていく必要があり、併せて民間の事業者の活用なども図る必要がある。</li> </ul>						

## 施策概要書

施策名	1 火災予防体制の整備	課名	予防課		
目的	●事業所における防火・防災安全上の不備をなくし施設利用者に火災及び地震等による被害を与えないような安全体制が確立されるとともに、市町民は各種研修会や広報に触れることで、自らの生活区域の危険性を把握し、地域の火災予防が徹底される。				
20年度の成果	●市内における住宅火災件数及び焼損床面積は僅かに増加したものの、委託市町における住宅火災件数の減少及び焼損床面積の減少により、昨年度実績値より成果指標値は減少したが、目標値40－(実績値43.45－40)／40×100＝91.4%と成果は達成できなかった。				
成果指標	① 住宅火災による焼損面積の低減	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		m <sup>2</sup> /1件	m <sup>2</sup> /1件	m <sup>2</sup> /1件	m <sup>2</sup> /1件
		61.31	40.00	43.00	40.00
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●新たな法制度に基づく住宅防火推進事業の短期目標達成による「早期発見」、「早期通報」による被害の低減及び各事務事業の成果指標を達成することにより防火意識の向上を図り、焼損面積の低減を図ることが必要である。				
今後の方向性	●新たな法制度に基づく住宅防火推進事業である住宅用火災警報器の設置促進事業に重点を置き集中的に効果の高い方策で設置促進を図るとともに、各事務事業の成果目標の達成による防火意識の向上及び火災被害の低減を図っていく。				
事務事業のポジション			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 予防査察指導事業</li> <li>02 住宅防火推進事業</li> <li>03 防火組織の育成指導及び活動支援事業</li> <li>04 危険物施設保安体制指導事業</li> <li>05 広域予防査察指導事業</li> <li>06 広域住宅防火推進事業</li> <li>07 広域防火組織の育成指導及び活動支援事業</li> <li>08 広域危険物施設保安体制指導事業</li> </ul>		

施策名	2 消防体制の整備	課名	警防課、消防局総務課、指令課		
目的	●消防体制の充実強化が図られ、地域住民等の生命・身体・財産が各種災害から守られること。				
20年度の成果	●指標①は、目標値8.00分に対し実績値7.11分で達成できた。●指標②は、水利不足地域の9箇所を解消する計画であり、すべての不足地域に9箇所設置することができ、目標値86.24%に対し実績値も86.24%だったので達成できた。				
成果指標	① 消防隊の初動時間	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		分	分	分	分
		7.43	8.00	7.11	6.50
成果指標	② 消防水利施設の充足率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		85.88	86.24	86.24	87.83
施策の課題	●各種災害に対応する消防体制を充実するためには、消防車両・消防水利等の施設や通信指令システム等の設備の充実が必要であり、また、組織の核となる消防職・団員の人材育成を計画的に行う必要がある。また、法的に移行期限がある消防救急無線のデジタル化整備や老朽化した庁舎の建て替えなどを進めていく必要がある。				
今後の方向性	●消防車両や消防水利及びその他の消防施設・設備等を計画的に更新整備すると共に、消防職・団員の人材育成を行い、組織の活性化を図り効率的な体制づくりを図る必要がある。また、消防救急無線のデジタル化整備や老朽化・狭隘化した庁舎の建て替えなどを行っていく必要がある。				
事務事業のポジション			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 消防行政一般管理事業</li> <li>02 消防庁舎整備管理事業</li> <li>03 通信指令システム整備管理事業</li> <li>04 消防車両等管理事業</li> <li>05 消防水利管理事業</li> <li>06 消防団一般管理</li> <li>07 消防団組織活性化事業</li> <li>08 消防団施設管理事業</li> <li>09 消防団車両等管理事業</li> <li>10 広域消防行政一般管理事業</li> <li>11 広域消防庁舎整備管理事業</li> <li>12 広域通信指令システム整備管理事業</li> <li>13 広域消防車両等管理事業</li> </ul>		

## 施策概要書

施策名	3 救急救助体制の整備	課名	警防課		
目的	①傷病者の生命の危険及び症状の悪化が回避される。②地震等の各種災害にも的確な対応ができる。③救急車の出動要請に対し、的確な応急処置を行うことができる。				
20年度の成果	●平成20年度はAEDを30箇所の公共施設に設置するとともに、AEDを使用できる市民の割合も目標値の9.4%より6.1ポイント上回ることができた。しかし、救急隊の初動時間については、地理的条件や出動時間帯によっては、時間短縮が難しく約95%の達成であった。しかしながら目標値の達成に努めることは必要であり、時間短縮が可能である出動指令から実際に救急隊が出動するまでの準備時間のさらなる短縮に努めたい。				
成果指標	① AEDを使用できる市民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		9.4	9.4	15.5	27.1
	② 救急隊の初動時間	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
分		分	分	分	
		6.6	6.3	6.6	6.0
施策の課題	●現状の救急需要は、「救命救急」から「単なる搬送救急」まで幅が広い。増大する救急需要の中で、限られた救急体制で救急業務を行うために市民、事業者が救急の現状を理解し、救急車を必要とする者が365日利用できるよう、適正な利用を認識してもらう必要がある。●「不急の救急」及び「不急の転院搬送」については民間の活力を生かす手段を構築する必要がある。●将来にわたり、市民が望む迅速・確実な救急サービスを提供するため、緊急度選別、予備的救急車の活用等救急体制の創意工夫を行う必要がある。				
今後の方向性	●救急救命士は、傷病者に対し高度で質の高い救急処置を求められていることから、長崎県メディカルコントロール協議会との連携のもと、2年間で128時間以上の病院実習等の再教育を行う。●民間が行う患者搬送の拡大を図るため、患者等搬送事業者認定制度を創設し、不急不要の救急車利用を抑制し、現場到着までの所要時間の短縮を行う。●民間の患者等搬送事業の進捗状況によって、119番受付時及び救急現場対応時に緊急度選別等も考慮に入れた対策を行う必要がある。				
事務事業のポジション			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 救急救助業務高度化推進事業</li> <li>02 救急装備等管理事業</li> <li>03 広域救急救助業務高度化推進事業</li> <li>04 広域救急装備等管理事業</li> </ul>		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト削減努力		
火災予防体制の整備	予防査察指導事業	予防課	対象外	対象外	対象外	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	住宅防火推進事業	予防課	対象外	対象外	対象外	1	2	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	防火組織の育成指導及び活動支援事業	予防課	1	2	2	1	1	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	危険物施設保安体制指導事業	予防課	対象外	対象外	対象外	3	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	広域予防査察指導事業	予防課	対象外	対象外	対象外	3	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	広域住宅防火推進事業	予防課	対象外	対象外	対象外	3	2	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	広域防火組織の育成指導及び活動支援事業	予防課	1	2	2	1	1	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	広域危険物施設保安体制指導事業	予防課	対象外	対象外	対象外	2	3	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
消防体制の整備	消防行政一般管理事業	消防局総務課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	消防庁舎整備管理事業	消防局総務課	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	通信指令システム整備管理事業	指令課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	消防車両等管理事業	警防課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	消防水利管理事業	警防課	1	2	2	2	3	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	消防団一般管理事業	消防局総務課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	消防団組織活性化事業	消防局総務課	1	2	2	1	2	1	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	消防団施設管理事業	消防局総務課	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	消防団車両等管理事業	警防課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	広域消防行政一般管理事業	消防局総務課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	広域消防庁舎整備管理事業	消防局総務課	1	2	2	3	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	広域通信指令システム整備管理事業	指令課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	広域消防車両等管理事業	警防課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
救急救助体制の整備	救急救助業務高度化推進事業	警防課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	救急装備等管理事業	警防課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	広域救急救助業務高度化推進事業	警防課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	広域救急装備等管理事業	警防課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持



# 政策概要書

政策名：地域安全を支える環境づくり

部局名：市民生活部

対 象	市民、事業者、関係機関、地域						
目 的	身近な地域における犯罪被害の発生の防止に寄与する。						
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●佐世保市犯罪のない安全・安心まちづくり条例を平成19年9月に制定し、条例に基づく推進協議会を12月に設置し、平成20年度の推進協議会において、5回協議していただき、12月に答申を受けた。</li> <li>●町内会等自治組織が管理している防犯灯の電灯料補助や各警察署管内にある防犯協会への補助など防犯活動への支援を行った。</li> </ul>						
トータルコスト	71,801 千円	うち事業費	58,954 千円	うち人件費	12,847 千円		
20年度の成果	犯罪認知件数は、前年より減少し目標値2,190件に対し2,013件で目標を達成、しかしながら身近な地域の治安に対する市民満足度については、目標値67%に対し64%と達成することができなかった。						
成果指標	①	指標名	犯罪認知件数	H19実績値 件 2,224	H20目標値 件 2,190	H20実績値 件 2,013	H24目標値 件 2,000
		指標式	佐世保市内の犯罪認知件数(暦年)				
	②	指標名	身近な地域の治安に対する市民満足度	H19実績値 % 61.6	H20目標値 % 67.0	H20実績値 % 64.0	H24目標値 % 70.0
		指標式	身近な地域において、治安が良いと思う市民の割合(夜間の歩行の安全など)				
政策の課題	●市民への防犯に関する情報提供や意識啓発のあり方、行政内における情報の共有化、自主防犯活動への支援のあり方などが課題である。						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政内における情報の共有、連携、また警察をはじめとする関係各団体とのさらなる連携、働きかけを行っていく。</li> <li>●本市における防犯施策について、条例に基づく佐世保市犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会からの答申をもとに、実施計画の策定に向け検討する。</li> <li>●暴力団事務所撤去に対しても、市主催で「暴力追放佐世保市民決起集会」を平成21年9月に行うなど積極的な支援を行っていく。</li> </ul>						

## 施策概要書

施策名	1 防犯活動への支援	課名	市民生活課		
目的	●犯罪を未然に防ぐために、市民一人一人が防犯に対する意識を高め、市民が防犯に対し関心を持ち、防犯対策に自ら進んで取り組んでいくように働きかける。				
20年度の成果	●戸締りの徹底や近所どうしの声かけなど犯罪に遭わないように気をつけている市民の割合は、目標を達成できずに減少していた。				
成果指標	① 犯罪に遭わないように気をつけている市民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		88.5	91.0	87.0	95.0
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●自主防犯活動が広がりを見せている中で、その支援のあり方や市民への意識啓発のあり方が課題である。				
今後の方向性	●行政内における情報の共有、連携、また、警察をはじめとする関係各団体とのさらなる連携、働きかけを行っていく。また、本市における具体的な防犯施策について、条例に基づく佐世保市犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会からの答申をもとに、実施計画の策定に向け検討する。また暴力事務所撤去推進に対しても、市主催で「暴力追放佐世保市民決起集会」を平成21年9月行うなど積極的な支援を行っていく。				
事務事業のポジショニング			01 地域安全活動支援事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
防犯活動への支援	地域安全活動支援事業	市民生活課	1	2	2	2	3	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
地域安全を支える環境づくりを実現するための包括的な施策	更生保護事業	市民生活課	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持

# 政策概要書

政策名：交通安全を支えるまちづくり

部局名：市民生活部、土木部

対象	●市民全般に対してであるが、特に幼児、高齢者など交通弱者やドライバーを重点に働きかけている。						
目的	●市民一人ひとりが、交通安全に関する正しい知識と交通道徳を身につけることにより、交通事故防止を図る。 ●交通安全施設の設置を行い、道路環境を整備することで交通事故の減少をめざす。 ●車の増加により安全な環境(道路)づくりをすることで、生活しやすいまちづくりをめざす。						
内容	●各季の交通安全運動期間中、街頭でのキャンペーン(飲酒運転根絶やシートベルト着用の徹底など)を行ったり、広報車での広報活動、街頭での交通安全指導を行った。 ●高齢者に対しては、体験型の交通安全教室を自動車学校で実施し、交通安全母の会・交通少年団による啓発活動を行った。 ●幼児教育については、幼児交通指導員が市内の各幼稚園・保育園に出向き交通安全のため教育指導を行った。 ●安全施設の面では、カーブミラーやガードレールの設置を行ったり、公安委員会が管轄する横断歩道や信号機の設置については警察へ進達を行っている。						
トータルコスト	136,651 千円	うち 事業費	97,310 千円	うち 人件費	39,341 千円		
20年度の成果	①交通事故発生件数については、平成19年が1,505件から平成20年1,441件と大幅に減った。 [1552-(1441-1552)]/1552×100=107.2% ②市民満足度は、目標値が36.7%であったのに対して、20年度が37.9%である。 37.9%/36.7%×100=103.3%						
成果指標	①	指標名	交通事故発生件数	H19実績値 件	H20目標値 件	H20実績値 件	H24目標値 件
		指標式	交通事故発生件数を過去5年間の平均の5%減1500件以下とする。				
	②	指標名	交通安全の取組みに対する市民満足度	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
		指標式	交通安全の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
政策課題	●ドライバー、歩行者の交通安全に対する意識の高揚を図るため、年齢に応じた特に高齢者への交通安全啓発・教育の推進を図ることが必要である。 ●「交通安全母の会」や「交通少年団」といった組織・団体の活動支援を行い、交通事故の減少や飲酒運転根絶等を目指す必要がある。 ●歩道やカーブミラー等の交通安全施設、事故の危険性が高い箇所について、地域の実情やニーズに応じて、計画的に整備していく必要がある。 ●市内には危険箇所とされている踏切が5箇所ある。この危険な踏切における交通の円滑化を図るため、狭い踏切の改良・歩道の設置を計画的に整備する必要がある。						
今後の方向性	●交通安全運動の推進によって、高齢者や幼児を始め、ドライバー、歩行者と言った市民全般に対して、交通安全に対する意識の高揚を図ったり、年齢に応じた交通安全啓発・教育の推進を図る。 ●警察や交通安全協会といった組織や団体との連携のうえ、道路交通法の一部改正等の広報啓発による交通安全の意識高揚を図る。 ●地域からの要望によるカーブミラーやガードレールや横断歩道や信号機の設置について適切な設置や警察等への進達を行い、安全で安心して暮らせる環境づくりに努める。 ●踏切の安全対策を早急に行う必要があることから、21年度から順次、踏切の横断面フラット化や歩道の幅を広くしたり、遮断機の交換等の改良工事に着手する。						

## 施策概要書

施策名	1 交通安全啓発・教育の推進	課名	交通安全対策課		
目的	●交通安全に対する市民意識の高揚や飲酒運転・暴走運転の根絶など交通ルールや交通マナーを守る意識を浸透させて、市民が交通事故を起こさないよう、また、交通事故の被害に遭わないようにすることをねらいとする。				
20年度の成果	①市民意識アンケートでは、目標値97.2%に対し、実績値は96.8%である。 $96.8\% / 97.2\% \times 100 = 99.6\%$ ②高齢者の事故件数が目標値293件に対し、平成20年度は336件である。 $[293 - (336 - 293)] / 293 \times 100 = 85.3\%$				
成果指標	① 交通ルール・マナーの理解・実践度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		96.6	97.2	96.8	98.0
	② 高齢者の交通事故発生件数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
件		件	件	件	
		339	293	336	280
施策の課題	●交通ルールやマナーを理解し実践している人の割合は高いものの、中にはあまり関心がない人がいることは、交通安全意識啓発が充分に行き届いておらず、交通事故の悲惨さを充分に伝えられていない部分があると考えられる。また、全体の交通事故発生件数が少なくなる中で高齢者の事故が増えてくる背景には、高齢者の免許保有率が高くなっていく事に加え、高齢者の認知判断が鈍くなっていること、運転技術が加齢と共に衰えていくことを自覚していない人が増えてきていることに要因があると推察され、更なる安全意識啓発が必要と思われる。				
今後の方向性	●交通安全運動期間中の啓発運動の中で、広報車による市内巡回を日中増やしたり、警察や交通安全協会あるいは交通安全母の会などの組織との連携を深める中で、交通安全の対策会議やキャンペーンを増やすことにより、意識啓発に取り組む。●高齢者対策では、体験型の高齢者交通安全教室の受講生の募集に際し、運転技術や交通法規に自信のない人をもっと参加できるようにするために、市老連等への働きかけを行ったり、高齢者自身がリーダーとなり、地域の高齢者を指導するシルバーリーダーの交通安全教室を開催できるようにする。				
事務事業のポジショニング	<div style="margin-left: 20px;"> <p>01 交通安全運動推進事業</p> <p>02 交通安全組織育成事業</p> <p>03 交通安全教育事業</p> </div>				

施策名	2 交通安全のための施設整備	課名	交通安全対策課、道路維持課		
目的	●地域の住民や通行車両が安全に通行できる環境づくりを整備し、安心して暮らせるようにすることである。				
20年度の成果	●安心歩行エリア内における事故発生件数62件。前年度より件数も減り、目標値を達成した。 $[76 - (62 - 76)] / 76 \times 100 = 118.4\%$				
成果指標	① 「あんしん歩行エリア」における事故発生件数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		件	件	件	件
		71	76	62	66
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●地域からの要望は多種多様である。そのため、緊急性や必要性を的確に把握することで、安全施設を設置していくことが求められている。そのために、立会い等を通じて現場の状況をよく把握することが大事である。				
今後の方向性	●歩行者が安心して歩ける道路や車両運転者が安全に運転できる道路環境が必要であり、そのために、地域の要望を受けて、緊急性・効果等を把握しながら、必要に応じて、歩道、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備・改修を進める。				
事務事業のポジショニング	<div style="margin-left: 20px;"> <p>01 事故危険箇所重点整備事業</p> <p>02 交通安全施設等整備事業</p> <p>03 あんしん歩行エリア整備事業</p> <p>04 踏切重点整備事業</p> </div>				

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
交通安全啓発・教育の推進	交通安全運動推進事業	交通安全対策課	1	2	2	3	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	交通安全組織育成事業	交通安全対策課	1	2	2	3	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	交通安全教育事業	交通安全対策課	1	2	2	2	2	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
交通安全のための施設整備	交通安全施設等整備事業	交通安全対策課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	事故危険箇所重点整備事業	道路維持課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
交通安全を支えるまちづくりを実現するための包括的な施策	交通安全対策一般管理事業	交通安全対策課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持

# 政策概要書

政策名：安全な消費生活のための環境づくり

部局名：市民生活部

対象	●市民 ●消費者団体 ●事業者						
目的	●消費者被害を未然に防止する。 ●被害から救済される。 ●適正な計量が実施される。						
内容	●消費生活相談事業では、相談員3名を配置して、消費生活に関する苦情・相談を受け関係機関と連携を図り適切な助言やあっせんを行っている。 ●消費生活意識啓発事業では、消費者大学講座や出前講座の開催など適切な情報の提供を行っている他、消費者団体の支援を行っている。 ●計量行政推進事業では、適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを行っている。						
トータルコスト	49,650 千円	うち 事業費	17,534 千円	うち 人件費	32,116 千円		
20年度の成果	消費生活相談の処理率は、目標達成には至らなかったものの、一定の成果をあげたものと考えられる。						
成果指標	①	指標名	消費生活に関する相談処理率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
				%	%	%	%
		指標式	(他機関紹介+助言+斡旋解決+情報提供)÷(相談受付件数-処理不要-処理不能)				
				99.7	100	99.6	100
②	指標名	計量立入検査合格率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
			%	%	%	%	
			97.4	95.8	98.9	100	
	指標式	立入検査合格件数÷立入検査総件数×100					
政策の課題	●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに巻き込まれないよう、発生事例や対応方法等に関する情報発信の強化が必要である。 ●消費者被害にあった際、適切な対応ができるよう、相談窓口の充実が求められる。						
今後の方向性	●消費者相談事案は、複雑、巧妙化しているため、相談員を各種研修会に派遣し質的向上を図るとともに、関係機関等との連携を強化することとする。また、消費者被害防止ネットワークやメールマガジンなどを活用して被害情報の迅速的確な提供を図り、被害の拡大を未然に防止し、事後相談件数を抑制することとする。 ●難易度が高く専門的な知識が必要な計量器定期検査業務については指定定期検査機関に委託することを検討することとする。 ●消費者庁設置に関連して、地方消費生活センターを一元的な消費者相談窓口と位置付けるなど消費生活センターの強化充実についても提言されており、今後の国の動向に注視する必要がある。						

## 施策概要書

施策名	1 消費生活に関する意識啓発・相談窓口の充実	課名	市民生活課			
目的	●消費者が自主性をもって、健全な消費生活を営むことができるようになること。					
20年度の成果	●19年度と比べて、斡旋不調件数が増え、目標達成までは至らなかった。					
成果指標	① 消費生活に関する相談処理率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
		%	%	%	%	
			99.7	100.0	99.6	100.0
	② 消費生活に関する理解度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
%		%	%	%		
		93.0	100.0	92.0	100.0	
施策の課題	●消費者被害を迅速かつ適切に救済するために相談員の資質向上を図る。また消費者被害を未然に防止するため、より一層の消費者啓発を推進する必要があるが、市民に消費生活センターの存在が知られていない。所在がわかりにくく、普段市民の目につかない。					
今後の方向性	●消費者を取り巻く環境は、規制緩和、情報化社会、高齢化などにより大きく変化しており、相談内容も若年層から高齢者まで益々複雑化多様化している。よって、職員、相談員の研修会参加等により相談窓口の充実に努めるとともに、出前講座の働きかけ、関係機関の連携により、的確な情報を広く提供し、消費生活センターの所在、業務内容を周知させることにより、消費者支援の取組みを進める。					
事務事業のポジショニング	<div style="float: right; margin-top: 10px;">                     01消費生活相談事業                      02 消費者意識啓発事業                      03 消費生活センター管理運営事業                 </div>					

施策名	2 適正な計量の推進	課名	市民生活課			
目的	●適正な計量器の使用を確保すること。適正な計量で商品やサービスが提供されること。					
20年度の成果	●商品内容立ち入り検査、水道メーター立ち入り検査で不合格があったが、全体の合格率は98.9%で、目標を達成できた。					
成果指標	① 計量立入検査合格率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
		%	%	%	%	
			97.4	95.8	98.9	100.0
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
施策の課題	●計量器定期検査未受検の防止及び商品内容量立入検査や各種計量器立入検査を徹底し、適正な計量を確保しなければならない。そのため業務に専門的な知識、技術が必要であり、対応できる機関育成が困難。					
今後の方向性	●指定定期検査機関の検査能力を向上させ、本市の定期検査業務を受任できる体制をめざす。その場合は、検査業務の委託内容について、センター内の事務分掌を含め検討する。					
事務事業のポジショニング	<div style="float: right; margin-top: 10px;">                     01 計量行政推進事業                 </div>					



事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
消費生活に関する意識啓発・相談窓口の充実	消費生活相談事業	市民生活課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	消費者意識啓発事業	市民生活課	1	2	2	1	2	1	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	消費生活センター管理運営事業	市民生活課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
適正な計量の推進	計量行政推進事業	市民生活課	対象外	対象外	対象外	2	2	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持

# 政策概要書

政策名：健康を守る安全な生活環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民、食品関連事業者						
目的	健康被害を未然に防止し、市民が安全な生活をおくることができる。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インフルエンザ、3種混合(百日咳、ジフテリア、破傷風)、MR混合(麻疹、風疹)などの予防接種事業を実施し、感染症予防、拡大に努めた。</li> <li>●食品検査や食品関連事業所の指導を実施し食中毒などの健康被害の予防に努めた。</li> <li>●食肉の安全を確保するため食肉衛生検査所での検査や事業者や生産者の指導を行った。</li> <li>●狂犬病予防のための登録と予防注射を行うとともに、動物の愛護と適性管理のための啓発活動を行った。</li> </ul>						
トータルコスト	1,318,013 千円	うち 事業費	741,529 千円	うち 人件費	576,484 千円		
20年度の成果	衛生基準の適合率は目標値を達成できなかった。市民満足度も達成できなかった。						
成果指標	①	指標名	衛生基準の適合率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
				%	%	%	%
		指標式	基準適合件数÷試験検査実施件数				
		指標名	健康を守る環境衛生の取組みに対する市民満足度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
			%	%	%	%	
		指標式	環境衛生の取組みに満足であると回答した人／アンケート回答者				
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食の安全・安心を確保するため、市民に分かりやすい情報を発信するとともに、食品に対する検査及び指導体制の充実が求められる。</li> <li>●安全で衛生的な生活環境を確保するため、シックハウスやアスベスト対策の強化や相談体制の充実が求められる。</li> <li>●人と動物が共生する社会をつくるために、動物愛護の意識高揚を図りながら、犬の登録や狂犬病の予防接種等を通じた動物の適正管理が求められる。</li> <li>●感染症を未然に予防し、万が一の際に適切な対応がとれるよう、健康危機管理の体制強化が重要である。特に新型インフルエンザへの対応を視野に入れた対応策が求められる。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の健康被害を未然に防止するため、日常食べる食品に関してのリスクコミュニケーション(食品のもつ危険性などの正しい知識を得るための取組み)や、食中毒の予防、拡大防止のための広報を的確に行う。</li> <li>●新型インフルエンザを含め感染症の予防など健康危機管理体制を強化する。</li> <li>●地域猫など動物と地域の人たちが共生できる取組みを進めるとともに、動物愛護管理センターの検討を行う。</li> </ul>						

## 施策概要書

施策名	1 食品衛生対策の推進	課名	生活衛生課		
目的	●食品取扱業者や生産者による自主管理が徹底されるとともに、食品衛生に関する必要な情報が市民に迅速に周知され、食中毒を未然に防ぐ生活様式が確立されて、安全な食生活が守られる。				
20年度の成果	●ノロウイルスなどによる食中毒事件が前年度より少なく発生したため患者数が減少した。				
成果指標	① 食中毒患者数	H19実績値 人 206	H20目標値 人 160	H20実績値 人 76	H24目標値 人 100
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●食の安全・安心に関する正しい情報を迅速かつわかりやすく伝える必要がある。また安全な食品を提供するため食品検査および監視指導体制の充実が求められている。				
今後の方向性	●食品の安全のための体制の充実・・・食品製造所、販売店に対する収去検査の充実を図り、輸入加工食品の収去検査を実施する。検査結果に基づく指導強化を図る。●食品衛生対策に関する情報提供・・・広報誌、ホームページなどによる市民向けの食中毒予防や食品のリスク等に関する情報発信、市民・行政・食品関係事業者との意見交換及びフォーラム開催、自主的な食品衛生管理の徹底のため事業者向け講習会の受講率の向上と講習内容の充実				
事務事業のポジショニング			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 食品衛生監視指導事業</li> <li>02 食品営業許可調査指導事業</li> <li>03 食中毒起因菌等の対策事業</li> <li>04 食の安心・安全啓発事業</li> </ul>		

施策名	2 衛生的な食肉の提供(食肉衛生検査の充実)	課名	食肉衛生検査所		
目的	●消費者が消費しようとする食肉等の情報を得て、リスクを納得の上に食肉、食鳥肉の消費ができる。●食肉及び食鳥処理業者が高度の衛生意識を身に付け、衛生的な食肉、食鳥肉製造を果す事ができる。●家畜、家禽生産者が高品質の家畜家禽を生産し、衛生的な家畜家禽搬入がなされる。				
20年度の成果	●成果指標で示す平成18年度の指標「枝肉清浄度49個未満」に比べ、平成19年度は「23個未満」、平成20年度は「14個未満」と減少し、成果の目標値「10個未満」に近づきつつある。				
成果指標	① 枝肉清浄度	H19実績値 個未満 23	H20目標値 個未満 10	H20実績値 個未満 14	H24目標値 個未満 10
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●検査対象疾病として増強されたウイルス疾病等や食肉中の残留動物用医薬品検査に対する検査体制の確立。●団塊の世代獣医師の退職に伴う技術伝承問題。				
今後の方向性	●平成15年「食品安全基本法」施行に伴う「と畜場法」等の強化により増加された検査対象疾病への検査力の習得及び恒常検査の執行。●ポジティブリスト制導入により強化された動物用医薬品検査の方法の構築。●新興及び再興人獣共通感染症対策としても農林水産部局との情報一元化対策及び危機管理体制の構築。●と畜場、食鳥処理場の衛生力及び自主検査力の強化				
事務事業のポジショニング			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 と畜検査事業</li> <li>02 食鳥検査事業</li> <li>03 残留抗菌性物質対策事業</li> </ul>		

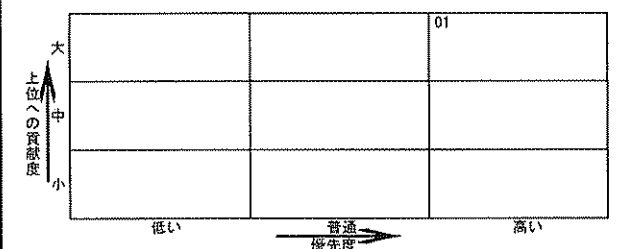
## 施策概要書

施策名	3 環境衛生対策の推進	課名	生活衛生課、建築指導課		
目的	●アスベスト(石綿)の飛散の恐れのある建物が減少し、日々の暮らしの中で健康に被害を与える化学物質等が低減され、衛生的で快適な環境のもとでの生活が守られるよう対策が講じられる。				
20年度の成果	●試験検査における衛生基準適合率は95.2%となり、成果指標目標値は100%であるため、成果の達成度は95.2%となった。				
成果指標	① 衛生基準の適合率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		94.2	100.0	95.2	100.0
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●安全で衛生的な生活環境を確保するため、シックハウスやアスベスト対策の強化や相談体制の充実が求められる。				
今後の方向性	●安全で衛生的な生活環境づくり 検査・指導を通じて有害化学物質などによる健康被害を防止する。●相談体制及び協力体制の強化 健康被害に対する相談内容に応じた対応を図る。●斎場霊園の適切な運営				
事務事業のポジショニング			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 住まいの衛生啓発事業</li> <li>02 公衆浴場補助事業</li> <li>03 保健環境連合会活動事業費補助事業</li> <li>04 アスベスト対策事業</li> <li>05 東部芳世苑管理運営事業</li> <li>06 西部芳世苑管理運営事業</li> <li>07 市民霊園墓地管理事業</li> <li>08 西部芳世苑建替事業</li> <li>09 松浦斎苑火葬料補助金</li> <li>10 やすらぎ苑管理運営事業</li> </ul>		

施策名	4 動物の愛護と適正な管理の推進	課名	生活衛生課		
目的	●愛護意識のもと動物との良好な関係を形成する ●狂犬病予防のため登録と予防注射が徹底される				
20年度の成果	●登録頭数14,986頭に対する注射頭数は11,619頭、予防注射率は77.5%で70%を維持すれば狂犬病の蔓延は阻止できるため目標は下回ったが目的は達成できた。●処分頭数は10年間で半減することが目標であり、処分頭数は目標2,600頭以下に対し1,899頭で達成できた。				
成果指標	① 狂犬病予防注射率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		77.6	90.0	77.5	90.0
成果指標	② 犬猫処分頭数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		頭	頭	頭	頭
		2,399	2,500	1,899	2,100
施策の課題	●犬や猫の飼育に関する苦情や相談が年々増加している。また動物愛護行政推進について要望がでている。				
今後の方向性	●動物管理の充実のため、広報誌やインターネット等を利用して狂犬病の脅威について広報し予防注射率の向上を図るとともに、犬猫の避妊・去勢を推奨するなど適正な犬猫の飼育方について広く市民に発信する ●動物愛護の意識啓発のため動物に関する知識と愛護精神の普及を図り、学校での動物飼育の推進、動物教室などで動物とのふれあいの機会を創出するとともに、情報発信拠点としての施設の整備の検討を行う。				
事務事業のポジショニング			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 狂犬病予防対策事業</li> <li>02 動物の愛護・管理事業</li> </ul>		

## 施策概要書

施策名	5 感染症の予防体制の充実	課名	健康づくり課		
目的	●市民が感染症の予防や対応に対する正しい知識や意識をもち予防行動ができるようになること。健康危機管理体制を構築し感染予防・拡大防止に対応できるようになること。				
20年度の成果	●感染症予防に対する認知度は、目標値に0.7ポイント及ばなかった。目標達成度は99.2%。●子どものインフルエンザ予防接種率は、目標値を9.7ポイント上回る65.7%で、すでに平成24年度の目標値に達し、目標達成度は117.3%。				
成果指標	① 感染症予防に対する認知度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		86.7	88.1	87.4	90.0
	② 子供のインフルエンザ予防接種率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
%		%	%	%	
		60.1	56.0	65.7	70.0
施策の課題	●感染症の発症予防と拡大防止に向けた取組の充実や市民に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、予防接種の有効性などについて広く市民へ情報提供を行い接種率の向上を図る必要がある。				
今後の方向性	●新型インフルエンザや新しい感染症への対応、市民の予防意識の醸成、情報提供等の充実を図っていく。				
事務事業のポジショニング	 <div style="margin-left: 20px;"> <p>01 子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業</p> <p>02 予防接種事業</p> <p>03 ポリオ生ワクチン二次感染対策事業</p> <p>04 感染症対策</p> <p>05 結核対策事業</p> </div>				

施策名	6 試験検査の充実	課名	試験検査課		
目的	●迅速かつ的確な試験検査を行える体制を整える。				
20年度の成果	●検査依頼に対して十分な対応ができ、信頼性の高い検査結果を100%提供することができた。検査対応率=実施項目数÷依頼項目数×100%、40,457÷40,457×100=100%				
成果指標	① 検査対応率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		100.0	100.0	100.0	100.0
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●新たな感染症や農産物残留農薬等のポジティブリスト制度等に対応するため、機器の整備や講習会への積極的な参加など、新たな検査技術の習得に努める。				
今後の方向性	●食中毒や感染症等及び行政上の監視指導等に必要な科学的根拠となる試験検査結果を迅速かつ適切に実施し提供する。また、新たな感染症や増え続ける化学物質の検査に対応するため、機器の整備等検査体制の充実を図る。				
事務事業のポジショニング	 <div style="margin-left: 20px;"> <p>01 試験検査事業</p> </div>				

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
食品衛生対策の推進	食品衛生監視指導事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	2	2	有効性および効率性に課題あり	改善
	食品営業許可調査指導事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	3	1	とくに課題は見当たらない	現状維持
	食中毒起因菌等の対策事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	食の安心・安全啓発事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
衛生的な食肉の提供 (食肉衛生検査の充実)	と畜検査事業	食肉衛生検査所	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	食鳥検査事業	食肉衛生検査所	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	残留抗菌性物質対策事業	食肉衛生検査所	1	2	2	3	3	3	1	とくに課題は見当たらない	現状維持
環境衛生対策の推進	住まいの衛生啓発事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	公衆浴場補助事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	2	1	とくに課題は見当たらない	改善
	保健環境連合会活動事業費補助事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	改善
	アスベスト対策事業	建築指導課	1	2	2	1	2	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	東部芳世苑管理運営事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	西部芳世苑管理運営事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	3	2	有効性および効率性に課題あり	改善
	市民霊園墓地管理事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	西部芳世苑建替事業	生活衛生課	対象外	2	2	2	2	2	2	有効性または効率性に課題あり	終了
	松浦斎苑火葬料補助金	生活衛生課	1	2	2	1	1	1	-	有効性または効率性に課題あり	改善
	やすらぎ苑管理運営事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
動物の愛護と適正な管理の推進	狂犬病予防対策事業	生活衛生課	対象外	対象外	対象外	2	2	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	動物の愛護・管理事業	生活衛生課	1	2	2	3	2	3	3	とくに課題は見当たらない	改善
感染症の予防体制の充実	子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業	健康づくり課	1	2	2	3	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	予防接種事業	健康づくり課	対象外	対象外	対象外	3	2	3	1	とくに課題は見当たらない	改善
	ポリオ生ワクチン二次感染対策事業	健康づくり課	1	2	2	2	2	3	対象外	とくに課題は見当たらない	現状維持
	感染症対策事業	健康づくり課	対象外	対象外	対象外	1	2	1	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	結核対策事業	健康づくり課	対象外	対象外	対象外	3	2	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
試験検査の充実	試験検査事業	試験検査課	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持

## 事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
健康を守る安全な生活環境づくりを実現するための包括的な施策	生活衛生一般管理事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	終了

# 政策概要書

政策名：子どもと子育てを支える環境づくり

部局名：子ども未来部、市民生活部

対象	子ども、保護者、関係者、地域社会、企業						
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもが健やかに成長できる。</li> <li>●子どもを安心して産み、楽しく育てる。</li> <li>●地域や企業などの理解が得られ、社会全体で子育てを支援する。</li> <li>●子育てをしながら安心して働くことができる。</li> </ul>						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児や妊婦健診など母子の健康管理事業の実施。特に4カ月児の全戸家庭訪問実施や妊婦健診を2回から5回に増加。</li> <li>●療育事業の推進としての子ども発達センター事業の実施。</li> <li>●子どもや子育て支援の総合相談窓口業務の推進。</li> <li>●少子化に対応するための各種事業の企画・運営。</li> <li>●福祉医療や児童手当などの各種手当や幼稚園就園奨励費の適切な支給。</li> <li>●放課後の居場所づくりとしての児童センター事業の実施。</li> <li>●子育てと仕事の両立支援としての児童クラブの増設や病後児保育事業、保育所運営事業。特に私立保育所の増改築、認定こども園の設置など施設環境整備を行った。</li> <li>●幼児教育センターにおいて、子育て支援講座や保育士、幼稚園教諭に対する研修会等の実施。</li> <li>●国の生活対策の一つである「子育て応援特別手当」について、支給事務の対応を図った。</li> </ul>						
トータルコスト	9,821,840 千円	うち 事業費	8,982,803 千円	うち 人件費	839,037 千円		
20年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援に対する市民満足度は、前年度より1.4ポイント下回り、目標値に達成しなかったものの、「非常に満足」は、1.4ポイント上昇し、「不満」との回答は逆に0.2ポイント下がった。</li> <li>●乳幼児健診の受診率も目標には達していないが、前年度を1.7ポイント上回った。</li> </ul>						
成果指標	①	指標名	子育て支援の取組みに対する市民満足度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
				30.8	32.0	29.4	36.0
		指標式	子育て支援の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名	乳幼児健診の受診率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
			92.4	95.0	94.1	100	
	指標式	子育て支援の成果として、乳幼児健診の対象者のうち受診した割合で計ります。					
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもに関する相談体制の強化とともに、母子の健康管理の充実を図ることが必要である。特に平成21年度から妊婦健診が14回に拡大されたが、22年度までの暫定措置であり、それ以降の財源措置が必要。また、子ども発達センターの機能充実も求められている。</li> <li>●地域全体で子どもと子育てを支援するため、地域子育て支援センター事業等の各種取組みの展開が必要である。</li> <li>●子育てと仕事の両立を可能にするため、多様化する保育ニーズに応じた事業展開や児童クラブ等の全市的な拡充が求められている。</li> <li>●福祉医療給付事務など申請手続きの簡略化が求められている。</li> <li>●児童福祉施設の建て替え要望や耐震化事業の実施が求められている。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子化対策等、国県の動向や施策に迅速に対応するとともに、市民ニーズを的確に把握し、「次世代育成支援佐世保市行動計画 後期計画」を策定し、それに基づいた事業の推進に努め、子育て支援体制の充実を図る。</li> <li>●妊娠出産期から乳幼児期に至るあらゆる段階で、母子の心身の健康を守る取組みを強化するとともに、保育所や幼稚園の連携だけでなく地域や関係団体などとのネットワークを構築し、子育て支援環境の向上を図る。</li> <li>●子育てに関する各種手続き等の負担軽減を図る。</li> <li>●安全安心な子育て環境を整備するため、児童福祉施設の耐震化事業等に取り組む。</li> </ul>						



## 施策概要書

施策名	1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	課名	子ども保健課、子ども政策課、子ども支援課、子ども育成課、子ども子育て応援センター、戸籍住民課		
目的	●安心して妊娠・出産が出来る体制を確保することで、少子化の解消の一助となり、また子どもを安心して子育てできる地域環境を整備するもの				
20年度の成果	●成果指標である子ども発達センター受診率は目標達成はできなかったものの、乳幼児健診受診率は向上するなど、その他の事業では達成度は向上した。●平成20年度からの全戸訪問事業の目標達成もでき、地域住民と一緒に実施し地域に根ざしたものになっている。				
成果指標	① 特別支援予定児童の子ども発達センター受診率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		85.3	100.0	89.3	100.0
成果指標	② 生後4ヶ月までの全戸訪問事業実施率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		-	75.0	80.0	100.0
施策の課題	●今後は、地域や企業の取り組みが不十分なので企業ごとへの個別の働きかけなど新たな取り組みが必要である。 ●各手当の年度更新手続時の提出書類の簡素化、乳幼児福祉医療の支給方法の改善の要望が強い。				
今後の方向性	●「生後4ヶ月までの全戸訪問事業」や「子ども発達センター」、「拠点保育所」、「幼児教育センター」など各施設や事業を生かし、地域住民や企業の理解を深め、子育て支援体制の確立を図り、環境の改善に努める。●各種手続における提出書類等の見直しを行い利用者の負担軽減を図る。また、乳幼児の福祉医療支給事務については、支給方法の改善について積極的に取り組む。				
事務事業のポジショニング					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>01 子育て福祉行政一般管理事業</li> <li>02 福祉医療支給事業</li> <li>03 健康診査事業(子ども)</li> <li>04 歯科保健推進事業(子ども)</li> <li>05 育児相談指導事業</li> <li>06 思春期の子ども対策事業</li> <li>07 知的障害児通園施設運営事業(すぎのこ園)</li> <li>08 子ども発達センター事業</li> <li>09 子育て短期支援事業</li> <li>10 助産施設措置事業</li> <li>11 児童手当支給事業</li> <li>12 児童手当支給事業</li> <li>13 父子手当事業</li> <li>14 母子父子家庭祝金事業</li> <li>15 児童扶養手当支給事業</li> <li>16 母子生活支援施設事業</li> <li>17 児童養護施設運営事業(天心寮)</li> <li>18 DVからの緊急避難事業</li> <li>19 養育医療事業</li> <li>20 母子保健医療サービス事業</li> <li>21 子ども子育て応援センター事業</li> <li>22 誕生祝金・記念品支給事業</li> <li>23 少子化対策事業</li> <li>24 離島地域安心出産支援事業</li> <li>25 子育て応援特別手当支給事業</li> </ul>				

施策名	2 地域での子どもと子育ての支援	課名	子ども育成課、子ども支援課		
目的	●地域で子どもと子育てを支えあう環境ができることによって、子育ての不安や負担を軽減することができる。このことによって、子どもたちの健やかな発達が保障される。				
20年度の成果	●地域子育て支援センターの利用人数は、在宅児や保護者のニーズの高まりと各支援センターの積極的な取り組みにより目標値を大きく上回って約3万人となっている。●ファミリーサポートセンターの登録数も目標値は上回っている。				
成果指標	① 地域子育て支援センター利用延人数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		人	人	人	人
		28,039	21,900	29,920	31,500
成果指標	② ファミリーサポートセンター登録数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		人	人	人	人
		799	850	858	1,100
施策の課題	●子どもと子育ての支援に対するニーズは多様化しており、保育所・幼稚園・小学校その他子どもに関係する団体の連携の強化が求められている。市内のネットワーク体制のより一層の強化が必要である。				
今後の方向性	●地域の子育て力の向上を図るために、児童センターの午前中の活用や保育所等の活用、ファミリーサポートセンター事業など既存制度の効果的な活用等を図っていく。				
事務事業のポジショニング					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>01 児童センター運営事業</li> <li>02 母親クラブ活動費助成事業</li> <li>03 母親クラブ活動費助成事業</li> <li>04 児童福祉週間事業</li> <li>05 地域子育て支援センター事業</li> <li>06 一時保育促進事業</li> <li>07 ファミリーサポートセンター事業</li> <li>08 保育所地域活動事業</li> </ul>				

## 施策概要書

施策名	3 子育てと仕事の両立支援	課名	子ども支援課、子ども育成課													
目的	●子育て中の保護者に、ニーズにあった保育サービスを提供することで、仕事に専念できる。保護者が就労中の児童に安全・安心な居場所を提供することで、子どもたちの健全育成と保護者の就労が可能となる。															
20年度の成果	●保育所の待機児童数は、入所定員の見直しなどにより4月当初0人という目標を達成できた。児童クラブの登録者数についても、20年度に4クラブを増設し目標を達成することができた。その他の事業についても、概ね目標を達成した。															
成果指標	① 保育所待機児童数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値											
		人	人	人	人											
	② 児童クラブ登録者数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値											
		人	人	人	人											
		1,360	1,400	1,449	1,500											
施策の課題	●児童クラブの設置については、1小学校区に1クラブを目標にしているが、まだ未設置の校区がある。●保育料の収納率向上に努める必要がある。●老朽化した私立保育園が多く、今後も計画的な施設整備が必要である。●公立保育所については、あり方検討委員会の提言に基づき民営化に取り組む必要がある。															
今後の方向性	●児童クラブの設置目標に向けて整備を進める。保育料収納率の向上に向け滞納処分等の検討を行う。●老朽化した私立保育所の整備を計画的に行う。●合併地区の公立保育所の民営化に取り組む。以上により、安心して児童を預けられる環境を整備し、子育てと仕事の両立支援を推し進める。															
事務事業のポジショニング	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">                 大 ↑ 上位への貢献度 中 ↓ 小             </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">01 03 04 05 06 07 09 10 11</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">02 08 12</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table> <div style="margin-left: 10px;">                 低い ← 普通 優先度 → 高い             </div> </div> <div style="margin-top: 10px;">                 01 保育料収納事務事業                  02 民間保育所支援事業                  03 認可外保育施設助成事業                  04 病後児保育事業                  05 へき地保育所運営事業                  06 児童クラブ事業                  07 私立保育所運営事業                  08 公立保育所運営事業                  09 保育環境改善事業                  10 障がい児保育事業                  11 延長保育サービス事業                  12 保育所看護師等配置促進事業             </div>							01 03 04 05 06 07 09 10 11				02 08 12				
			01 03 04 05 06 07 09 10 11													
			02 08 12													

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	子育て福祉行政一般管理事業	子ども政策課	1	2	2	3	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	福祉医療支給事業	子ども支援課	1	2	2	2	2	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	健康診査事業(子ども)	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	歯科保健推進事業(子ども)	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	育児相談指導事業	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	思春期の子ども対策事業	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	知的障害児通園施設運営事業(すぎのこ園)	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	子ども発達センター事業	子ども保健課	1	2	2	1	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	子育て短期支援事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	2	2	1	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	助産施設措置事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	児童手当支給事業	子ども支援課	対象外	対象外	対象外	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	母子寡婦福祉支援事業	子ども政策課	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	父子手当事業	子ども政策課	1	2	2	2	2	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	母子父子家庭祝金事業	子ども政策課	1	2	2	1	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	児童扶養手当支給事業	子ども支援課	対象外	対象外	対象外	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	母子生活支援施設事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	児童養護施設運営事業(天心寮)	子ども育成課	1	2	2	2	3	1	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	DVからの緊急避難事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	養育医療事業	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	母子保健医療サービス事業	子ども保健課	1	2	2	2	2	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
子ども子育て応援センター事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善	
誕生祝金・記念品支給事業	戸籍住民課	1	2	2	2	1	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善	
少子化対策事業	子ども政策課	1	2	2	3	3	3	3	とくに課題は見当たらない	改善	
離島地域安心出産支援事業	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持	
子育て応援特別手当支給事業	子ども支援課	対象外	対象外	対象外	2	3	3	対象外	とくに課題は見当たらない	現状維持	

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
地域での子どもと子育ての支援	児童センター運営事業	子ども育成課	1	2	2	1	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	母親クラブ活動費助成事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	2	1	とくに課題は見当たらない	現状維持
	子育て環境づくり推進事業	子ども育成課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	児童福祉週間事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	地域子育て支援センター事業	子ども支援課	1	2	2	3	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	一時保育促進事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	2	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	ファミリーサポートセンター事業	子ども育成課	1	2	2	2	2	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	保育所地域活動事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	2	1	有効性または効率性に課題あり	改善
子育てと仕事の両立支援	保育料収納事務事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	民間保育所支援事業	子ども支援課	1	2	2	2	2	3	1	とくに課題は見当たらない	現状維持
	認可外保育施設助成事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	病後児保育事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	へき地保育所運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	児童クラブ事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	私立保育所運営事業	子ども支援課	対象外	対象外	対象外	2	3	2	対象外	とくに課題は見当たらない	現状維持
	公立保育所運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	保育環境改善事業	子ども支援課	1	2	2	1	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	障がい児保育事業	子ども支援課	1	2	2	3	3	3	1	とくに課題は見当たらない	現状維持
	延長保育サービス事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	保育所看護師等配置促進事業	子ども支援課	1	2	2	2	2	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善

# 政策概要書

政策名：学校教育の充実

部局名：教育委員会、子ども未来部、企画部

対 象	児童・生徒及びその保護者。小中学校及び教職員等						
目 的	就学前教育の環境が整えられ、子どもたちが、たくさんの愛情に包まれて育つことによって、個に応じた発達が進められる。さらに、幼児教育と義務教育の連続により、児童・生徒が学校に楽しく登校し、教職員の資質の向上を図ることで、確かな学力と豊かな心を持った佐世保っ子として、健全な発達を保障されることをめざす。						
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6月を「いのちを見つめる強調月間」として、学校公開や講演会等の取組を進めるとともに、児童生徒の自尊感情を高め、学校と家庭・地域が一体となって子どもを見守り育む活動の展開を図った。特に、脳科学的な視点で発達をとらえ、幼保小連携を図った。</li> <li>●市立小中学校においては、体験的な学びを柱とした特色ある学校づくりの実践活動を、また、市単独の少人数指導支援員、特別支援教育補助指導員、学校司書等、人的措置を講じることにより、学力充実と特別支援教育の推進を図った。</li> <li>●小学校の英語活動や地域連携についての研究、学力充実実践研究等、市教育センターでの各種講座と共に、教育活動の充実と教職員の資質向上にも継続して取り組んだ。</li> <li>●県のスクールカウンセラー配置事業及び心の教室相談員や関係諸機関との連携により、児童生徒の心的ケアに努めた。加えて、スクールネット整備と情報教育推進とともに、教職員の事務効率化を図り、子どもたちと向き合う時間の確保を図った。</li> <li>●平成20年度に50棟の耐震診断を行い診断結果の公表を行った。</li> <li>●その他に、教育振興基本計画の策定、旭・花園中の統合方針、佐世保市内3中学校での給食の実施と佐世保市立学校給食実施の考え方をまとめた。</li> </ul>						
トータルコスト	5,894,160 千円	うち 事業費	4,431,919 千円	うち 人件費	1,462,241 千円		
20年度の成果	幼児教育においては、幼児教育センターが、幼保小連携の核として位置付けてきた。学校教育では、成果目標値にはわずかに及ばなかった。今後、市内全小中学校における学校自己評価の平均値を成果指標としており、総合的な観点での改善が求められる。						
成果指標	①	指標名	学校教育に満足している児童・生徒、保護者、地域住民の割合【学校評価】	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式	学校教育の充実の成果として、全小中学校で実施する学校評価(学校教育に対する満足度)で計ります。	79.3	82.0	80.3	90.0
	②	指標名		H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式					
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児教育において、ソフト・ハード両面での環境の充実とともに、脳科学的視点に立った発達段階に応じた子どもを取り巻く環境の整備が求められている。</li> <li>●確かな学力と豊かな心を併せ持つ児童・生徒を育てるため、家庭、学校、地域が連携しながら、特色ある教育を展開することが必要である。</li> <li>●児童・生徒が安心して学ぶことができるよう、学校施設の計画的な整備・充実が必要である。</li> <li>●高等・専門教育機関は、地域を担う有能な人材の育成はもとより、県北地域の学術研究拠点として、義務教育との連携をはじめ、機能強化が求められる。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちが、命を宿したときから、できるだけ多くの大人から愛情のシャワーを浴び、見守り育まれるような環境を整えなければならない。そのためには何よりもまず学校教育の質の向上を図る必要がある。</li> <li>●学校施設については、耐震化を喫緊の課題として、安全な教育環境の整備を計画的に進める。</li> <li>●就学前から小中学校までの連続した学びを保障するために、幼児児童生徒の子育て支援及び基礎学力の定着を図り、たくましく豊かな心を育てる教育を、より充実していく必要がある。</li> </ul>						

## 施策概要書

施策名	1 幼児教育の充実	課名	子ども育成課、子ども支援課、学校教育課										
目的	●幼児期における教育は、それに続く義務教育や生涯にわたっての人格形成・生きる力の基礎を培う大切な時期である。この時期に幼児が適切な教育・保育を受けられるようにすると共に、幼児教育センターとの連携を図り、質の高い幼児教育・保育を提供できるようにすることを目的とする。												
20年度の成果	●幼稚園の就園率は0.9%伸びたが、少子化が進行し、幼稚園の園児数を確保することが厳しい状況にあり、深刻な問題である。●幼児教育・保育に対する幼稚園教諭・保育士の理解度は増してきている。												
成果指標	① 幼稚園の就園率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値								
		%	%	%	%								
		93.4	100.0	94.3	100.0								
	② 幼児教育に対する幼稚園教諭・保育士の理解度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値								
%		%	%	%									
		80.6	100.0	99.0	100.0								
施策の課題	●「幼児教育のあり方について」の報告書を基に、社会の変化に対応した質の高い幼児教育を提供すると共に、保護者への子育てをいかに支援していくかが課題である。教育委員会とも連携し、施策の充実に努めていく。												
今後の方向性	●少子化の中で、幼児教育の機会均等は今後も必要である。また、質の高い幼児教育の提供と保護者支援のため、幼児教育センターを拠点に、幼児教育に携わる関係者及び保育者等の研修や、保護者への子育て相談、支援等を充実させていく。佐世保市の幼児教育のあり方についての答申をふまえ、子どもを取り巻く環境の変化に対応できる多様な就学前教育の充実を行っていく。												
事務事業のポジション	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px; text-align: center;">02 03 06</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px; text-align: center;">01 04 05 07</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">低い ← 普通 → 高い</p> <p style="text-align: center;">↑ 優先度 ↓</p>				大		02 03 06	中		01 04 05 07	小		
大		02 03 06											
中		01 04 05 07											
小													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>01 幼稚園就園奨励費助成事業</li> <li>02 公立幼稚園管理運営事業</li> <li>03 公立幼稚園施設維持改修事業</li> <li>04 幼児教育推進事業</li> <li>05 幼児ことばの教室運営事業</li> <li>06 幼児教育センター管理運営事業</li> <li>07 私立幼稚園研修事業</li> <li>08 認定こども園(幼稚園)推進事業</li> </ul>												

施策名	2 確かな学力の向上(義務教育)	課名	学校教育課、教育センター										
20年度の成果	●児童生徒の学力向上。児童生徒の個性を伸ばし新しい時代を生き抜くための力を育む。												
20年度の成果	●達成度については、指標の【学校評価】において、一定成果が出ているものとする。また学校評価だけでは表せない学力の向上として、全国学力・学習状況調査においても、全国平均に迫りつつある。												
成果指標	① 学校の指導方針、特色ある教育活動に満足していると感じている児童・生徒、保護者、地域住民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値								
		%	%	%	%								
		78.15	80.10	79.05	90.00								
	② 先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童・生徒、保護者、地域住民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値								
%		%	%	%									
		77.20	79.00	77.75	90.00								
施策の課題	●児童・生徒の学力向上をめざし、特色ある学校づくりの推進や、職員の資質向上を図ること。												
今後の方向性	●各学校の創意工夫を生かした学校経営ビジョンに基づく、特色ある学校づくりを推進する。本市の特徴でもある国際理解教育や、体験活動を通じた環境教育、食育等を行い、児童・生徒の学力の向上を行う。●教育センターを拠点とした研究・研修事業の充実を図り、教職員の資質を向上させることにより、児童・生徒の学力向上につなげる。また少人数指導により児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな学習を推進する。●障がいのある児童・生徒への教育推進として、特別支援教育補助指導員の配置などを行う。												
事務事業のポジション	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px; text-align: center;">01 02 03 04 07 09 10 11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px; text-align: center;">05 06 08</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> <td style="width: 100px; height: 40px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">低い ← 普通 → 高い</p> <p style="text-align: center;">↑ 優先度 ↓</p>				大		01 02 03 04 07 09 10 11	中		05 06 08	小		
大		01 02 03 04 07 09 10 11											
中		05 06 08											
小													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>01 小学校情報教育推進事業</li> <li>02 中学校情報教育推進事業</li> <li>03 特色ある学校づくり対策事業</li> <li>04 教職員資質向上事業</li> <li>05 基礎学力・学習意欲向上推進事業</li> <li>06 少人数指導支援事業</li> <li>07 国際理解・交流能力育成事業</li> <li>08 体験学習・環境教育充実事業</li> <li>09 教育センター事業</li> <li>10 障がい児教育推進事業</li> <li>11 病院内病弱児童支援事業</li> </ul>												

## 施策概要書

施策名	3 豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	課名	学校教育課、青少年教育センター		
目的	●児童・生徒が安心して、楽しい学校生活を送れるよう、学校と地域との連携が図られ、不登校の出現率が極力減じて行く方向になることを目的としている。				
20年度の成果	●出現率は多少ではあるが増えた。しかし、不登校児童・生徒の原因は、学校教育の問題だけではなく、社会の環境の変化の問題でもある。目的達成までには時間を要する。				
成果指標	① 子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童・生徒・保護者地域住民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		85.6	84.8	84.4	90.0
	② 不登校児童・生徒の出現率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
%		%	%	%	
		1.00	0.96	1.33	0.96
施策の課題	●いじめ、不登校は、児童・生徒のみの心の問題とせず、教諭も研修会等積極的に取り組まなければならない。●教職員や保護者を支援していく体制をつくらなければならない。				
今後の方向性	●心の教育の推進 道徳授業の充実を図るための教職員対象の研修、道徳資料の開発・整備等を行いながら、家庭や地域との連携を重視した心の教育を推進することにより、子どもたちの豊かな心の育成に努める。●心の相談及びいじめ・不登校対策の充実 適応指導教室での相談や学習支援等を通じ、児童・生徒の不安や悩みの解消を図りながら、いじめの防止や不登校児童・生徒の学校復帰を促進すると共に、教職員に対しては、いじめ・不登校に関する研修を行う。				
事務事業のポジション	<div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>01 いじめ・不登校対策事業</p> <p>02 心の相談充実事業</p> <p>03 道徳教育等推進事業</p> <p>04 豊かな心をはぐむ実践事業</p> <p>05 教育相談活動事業</p> <p>06 学校適応指導対策事業</p> </div> </div>				

施策名	4 安全・安心な教育環境の確保	課名	教育委員会総務課、学校教育課		
20年度の成果	●義務教育において、ニーズに対応した多様な教育を受ける環境の確保を図る。				
20年度の成果	●目標値の84ポイントには届かなかったが、19年度より1ポイントアップした。				
成果指標	① 学校安全性満足度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		80.0	84.0	81.0	100.0
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●安全・安心な学校づくりにおいて、学校施設の耐震化を図ることが急務となっており、補強・改築による耐震化を図りながら、取り巻く環境の多様な変化に対応する必要がある。				
今後の方向性	●義務教育における環境の整備充実:学校規模の適正化、施設の耐震化など ●学校給食の推進:中学校の完全給食の実施など ●保健管理・安全教育の推進:健康診断、安全教育活動の推進など				
事務事業のポジション	<div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>01 教育行政一般管理事業</p> <p>02 小学校施設整備事業</p> <p>03 中学校施設整備事業</p> <p>04 小学校管理運営事業</p> <p>05 中学校管理運営事業</p> <p>06 小学校児童助成事業</p> <p>07 中学校生徒助成事業</p> <p>08 学校給食事業</p> <p>09 子どもの安全対策事業</p> <p>10 小学校施設維持改修事業</p> <p>11 中学校施設維持改修事業</p> <p>12 学校保健管理事業</p> </div> </div>				

## 施策概要書

施策名	5 高等・専門教育の充実	課名	政策経営課、教育委員会総務課		
目的	●高等・専門教育の充実を図り、地域を担う有能な人材の育成はもとより、県北地域の学術研究拠点としての機能強化を推進する。				
20年度の成果	●大学等の高等・専門教育機関の自主的な取組みを背景にして、公開講座の参加人数についても目標を若干下回っているが、年間2,700人を超える参加という地域貢献という面では、成果が上がっている。				
成果指標	① 大学等における公開講座参加延べ人数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		人	人	人	人
		2,762	2,760	2,717	3,000
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●私立高校への助成制度、奨学金制度の継続的な運用。●地域の意向やニーズ等を踏まえながら、大学、工業高等専門学校等の機能充実を促進していくことが求められる。				
今後の方向性	●学術・研究機能の充実、地域貢献の推進等の面で、高等・専門教育を受けるための学官と地域との連携環境の充実を図る。				
事務事業のポジショニング			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 奨学金充実事業</li> <li>02 大学等支援事業</li> <li>03 佐世保市育英会運営助成事業</li> <li>04 私立学校助成事業</li> </ul>		



事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
幼児教育の充実	幼稚園就園奨励費助成事業	子ども支援課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	公立幼稚園管理運営事業	子ども育成課	1	2	2	1	3	2	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	公立幼稚園施設維持改修事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	幼児教育推進事業	学校教育課	1	1	2	1	2	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	幼児ことばの教室運営事業	学校教育課	1	2	2	1	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	幼児教育センター管理運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	私立幼稚園研修事業	子ども支援課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	認定こども園(幼稚園)推進事業	子ども支援課	1	2	-	-	-	-	-	-	-
確かな学力の向上(義務教育)	小学校情報教育推進事業	学校教育課	1	2	2	1	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	中学校情報教育推進事業	学校教育課	1	2	2	1	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	特色ある学校づくり対策事業	学校教育課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	教職員資質向上事業	学校教育課	1	2	2	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	基礎学力・学習意欲向上推進事業	学校教育課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	少数指導支援事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	国際理解・交流能力育成事業	学校教育課	1	2	2	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	体験学習・環境教育充実事業	学校教育課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	障がい児教育推進事業	学校教育課	1	2	2	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	病院内病弱児童支援事業	学校教育課	1	2	2	3	3	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	教育センター事業	教育センター	1	2	2	2	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	いじめ・不登校対策事業	学校教育課	1	1	2	1	2	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	心の相談充実事業	学校教育課	1	2	2	2	2	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	道徳教育等推進事業	学校教育課	1	2	2	1	2	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	豊かな心をはぐむ実践事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	教育相談活動事業	青少年教育センター	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	学校適応指導対策事業	青少年教育センター	1	2	2	2	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
安全・安心な教育環境の確保	教育行政一般管理事業	教育委員会総務課	対象外	対象外	対象外	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	小学校施設整備事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	中学校施設整備事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	小学校管理運営事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	2	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	中学校管理運営事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	2	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	小学校児童助成事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	中学校生徒助成事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	学校給食事業	学校教育課	1	2	2	2	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	子どもの安全対策事業	学校教育課	0	2	2	1	2	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	小学校施設維持改修事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	中学校施設維持改修事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	学校保健管理事業	学校教育課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
高等・専門教育の充実	奨学金充実事業	教育委員会総務課	1	2	2	1	3	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	大学等支援事業	政策経営課	1	2	2	2	2	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	佐世保市育英会運営助成事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	休止・廃止
	私立学校助成事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	2	1	とくに課題は見当たらない	現状維持

# 政策概要書

政策名：青少年を心豊かに育むまちづくり

部局名：教育委員会

対 象	市民(子ども・青少年・青少年の保護者・全ての大人)						
目 的	子ども・青少年を心豊かに健やかに育むまちづくりを推進する。						
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会全体で青少年を育む仕組みを構築するために、学校・家庭・地域の連携による推進母体(学校支援会議)の設置を促進するとともに、同会議との協働により、放課後子どもプラン等の学社融合事業等を推進した。</li> <li>●青少年を健全に育成していくために、健全育成会の活動を支援したり、自然体験活動の提供を目的とした野外教育事業を実施した。</li> <li>●青少年育成にかかる市民の取組を支援したり、放課後子どもプランなど学社融合の手法を用いた様々な事業を展開した。</li> </ul>						
トータルコスト	101,749 千円	うち事業費	54,859 千円	うち人件費	46,890 千円		
20年度の成果	少年補導率:目標値=5.8% 実績値=1.3%で数値的な目標は達成できている。しかし、地域での支え合いに対する市民の意識は、62.8%(目標値63%)となり、前年度実績57.2%よりも上昇している。						
成果指標	①	指標名	少年補導率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式	少年補導率を減少させる方向で、青少年を心豊かに育むまちづくりが行われているかを計ります。	%	%	%	%
	②	指標名	地域での支え合いに対する市民の意識	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
	指標式	青少年の健全な育成に必要な地域での支え合いに対する市民の意識を、「市民意識アンケート調査」で計ります。	%	%	%	%	
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年の健全育成を進めるため、家庭・学校・地域及び関係機関等の連携強化を求める声が高まっている。</li> <li>●学校週5日制の実施により、子どもたちの体験活動等の学習機会の提供が求められている。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもたちを育ていこうという「教育コミュニティ」づくりを推進するとともに、各種の健全育成活動や体験学習活動等を推進することにより、青少年の健全育成のための環境づくりを推進する。</li> </ul>						

## 施策概要書

<b>施策名</b> 1 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	<b>課名</b>	社会教育課			
<b>目的</b> ●子どもたちが健やかに成長し、「生きる力」が育まれる。●市民の青少年健全育成への理解と関心が高まり、学校・家庭・地域が連携した青少年育成活動が促進される。					
<b>20年度の成果</b> ●市内小中学校における「学校支援会議」設置率の目標値達成割合は 実績値÷目標値=77.8÷75=103.7%であり、当初計画以上に成果を挙げている。					
<b>成果指標</b>	① 学校支援会議設置率	H19実績値 % 70.8	H20目標値 % 75.0	H20実績値 % 77.8	H24目標値 % 100.0
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
<b>施策の課題</b> ●学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりは、それぞれに「地域全体で子どもを育てていくことの大切さ」への理解を深まり、主体的な取り組みが推進される必要がある。そのためには、「学社融合」に関する啓発事業を継続的に展開し、理解の促進と人材育成を図っていく必要がある。現在、学校支援会議等の学校・家庭・地域が連携した組織化を進めているが、今後は、その組織がいかに実働をもって子どもの育みのために機能できるかが課題となっている。					
<b>今後の方向性</b> ●「学社融合」の考え方に基づく“地域ぐるみ子ども育成”の取り組みへの支援、「放課後子どもプラン」による子どもたちの身近な居場所づくりを通じて、青少年の育成に関する、家庭・学校・地域・行政それぞれが担うべき役割を明確にするとともに、家庭や学校も含めた地域全体の教育力の充実を図る。現在、学校支援会議等の学校・家庭・地域が連携する組織化を急速に進めているが、今後はその組織における活動の充実化に力点を置いて展開したい。					
<b>事務事業のポジショニング</b> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="margin-left: 20px;">                 01 学社融合推進事業                  02 家庭教育推進事業                  03 放課後子どもプラン推進事業             </div> </div>					

<b>施策名</b> 2 青少年の健全育成	<b>課名</b>	社会教育課、青少年教育センター			
<b>20年度の成果</b> ●子どもたちが健やかに成長し「生きる力」が育まれる。●問題を起こす青少年が減少する。●青少年を健やかに育む社会環境が整う。					
<b>20年度の成果</b> ●少年補導率 目標値=5.8% 実績値=1.3%で、数値目標は達成している。					
<b>成果指標</b>	① 少年補導率	H19実績値 % 3.42	H20目標値 % 5.80	H20実績値 % 1.30	H24目標値 % 5.00
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
<b>施策の課題</b> ●健全育成活動の推進母体は、各中学校区の健全育成会であるが、それぞれの組織力や活動に温度差があり、全体的な取り組みとなっていない。●健全育成活動の舞台は地域であることから、組織づくりや活動の活性化に向けて支援を行っていく必要がある。また、市が行う補導業務は、警察と異なり時間・範囲とも限界があるため、今日の青少年を取り巻く環境変化に対応が困難な状況が生まれている。					
<b>今後の方向性</b> ●青少年団体の育成、地域での啓発活動や環境浄化活動への支援、野外教育活動の促進等を通じて、青少年の健全育成を推進する。●少年補導委員の夜間・昼間・自主補導活動等により、青少年を非行や犯罪から守り善導する。●今後は、警察補導員との連携を深め、情報を共有しながら、効果的な補導活動を行って行く。					
<b>事務事業のポジショニング</b> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="margin-left: 20px;">                 01 青少年教育事業                  02 野外教育活動推進事業                  03 補導業務推進事業                  04 環境浄化健全育成事業                  05 青少年教育センター管理運営事業             </div> </div>					

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	学社融合推進事業	社会教育課	1	2	2	2	3	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	家庭教育推進事業	社会教育課	1	2	2	2	2	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	放課後子どもプラン推進事業	社会教育課	1	2	2	3	3	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
青少年の健全育成	青少年教育事業	社会教育課	1	2	2	1	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	野外教育活動推進事業	社会教育課	1	2	2	1	3	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	補導業務推進事業	青少年教育センター	1	2	2	3	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	環境浄化健全育成事業	青少年教育センター	1	2	2	3	2	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	青少年教育センター管理運営事業	青少年教育センター	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包括的な施策	成人式典事業	社会教育課	1	2	2	1	2	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善

# 政策概要書

政策名：生涯学習のまちづくり

部局名：教育委員会

対象	市民						
目的	年齢や目的に応じて学習活動に参加できるとともに、主体的なまちづくりの意識を高める場・機会としての生涯学習を推進する。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習社会の構築を図るため、多様な学習メニューや講師情報の集約とともに、地域の日常に根ざした学びを醸成するため、地域コミュニティが行う生涯学習活動を支援した。</li> <li>●公民館・図書館・児童文化館など、目的別に整備している社会教育施設を拠点に、様々な学習機会の提供を行った。</li> <li>●平成20年10月に愛宕地区公民館が開館した。</li> <li>●平成21年1月に、佐世保市図書館協議会より「佐世保市立図書館の今後の運営について」答申を受けた。</li> </ul>						
トータルコスト	1,080,133 千円	うち 事業費	741,069 千円	うち 人件費	339,064 千円		
20年度の成果	生涯学習の取組に対する市民満足度アンケート結果は、45.6%で目標値40%を達成することができた。						
成果指標	①	指標名	生涯学習の取組に対する市民満足度	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
				33.8	40.0	45.6	50.0
		指標式	生涯学習全般の取組に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名		H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式					
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化する市民のニーズを踏まえ、公民館等の教育機関において積極的に各種講座を開催するなど生涯学習機会の充実を図ることが必要である。</li> <li>●生涯学習の考え方に基づく、家庭・学校・地域の協力連携による教育コミュニティの形成及び活性化が求められている。</li> <li>●生涯学習を通じて、人を思いやる心や優れた人格等を養う「徳育」の広がりが求められている。</li> <li>●生涯学習を支える拠点となる市立図書館や地区公民館等の社会教育施設の整備・充実が必要である。</li> <li>●学校教育から社会教育、地域での教育コミュニティの形成まで、それらを総合的に取り扱う拠点機能の整備が求められている。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校・家庭・地域が一体となった学びの社会の実現をめざすため、生涯学習推進計画(仮称)の策定を図り、拠点施設の整備、学習活動の啓発・促進、学習機会の提供等の諸施策を計画的かつ総合的に推進する。</li> </ul>						

# 施策概要書

施策名	1 学習機会の充実	課名	社会教育課		
目的	●多くの市民が生涯学習に関心を持つとともに、学習に必要な情報を得て、学習機会の場に参加するなど、主体的な学習活動を展開する。さらには、学習活動に基づく社会参加活動を促進していく。				
20年度の成果	●達成度＝実績値÷目標値＝79,486人÷87,500人＝90.8%。20年度は生涯学習への参加者数は目標には達しなかった。				
成果指標	① 生涯学習の参加者数	H19実績値 人 87,428	H20目標値 人 87,500	H20実績値 人 79,486	H24目標値 人 95,000
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●生涯学習社会を実現していくためには、学習ボランティアや学習メニューの情報収集と提供を行う一方、生涯学習を啓発する事業を並行して行っていく必要がある。また、このような環境整備を体系的・計画的に実施するため、市としての教育振興基本計画さらには生涯学習推進計画を策定し推進していく必要がある。				
今後の方向性	●学習ボランティアの派遣、出前講座等の実施による人的な支援や、地域の生涯学習推進会等が実施する地域づくり活動に対する財政的な支援を展開することにより、市民の主体的な生涯学習活動を促進する。今後も特に地域における生涯学習活動について、地区公民館等の施設充実の施策と連動しながら、より効果的に活動展開が図られるよう、情報提供や事業主旨の啓発に努める。				
事務事業のポジショニング			01 社会教育行政一般管理事業 02 生涯学習推進事業 03 生涯学習支援事業 04 視聴覚ライブラリー運営事業		

施策名	2 拠点施設による生涯学習の推進	課名	社会教育課、中央公民館、図書館、児童文化館、生涯学習センター		
20年度の成果	●市民が自身の学習ニーズに応じて生涯学習施設を活用し、充実した生涯学習の場を得ることができる。				
20年度の成果	●目標値＝1,386,000人 実績値＝1,304,654人、達成率＝94.1%である。この結果の主な要因としては、「主催講座の充実」により施設利用者数が増加している反面、住民の主体的な活動としての「サークル活動等」についての利用者数が減少していることによる。				
成果指標	① 施設利用者数	H19実績値 人 1,373,904	H20目標値 人 1,386,000	H20実績値 人 1,304,654	H24目標値 人 1,410,000
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●生涯学習施設での事業展開や主催講座実施は、市民の「生涯学習」という言葉への意識の違いや地域特性、更には施設利用状況の違いなどから、地域によって差が生じやすい状況がある。基本的に教育機関として一定レベルの学習機会の提供を行う必要があり、そのために、施設としての役割や管理基準などをまず明確にし平準化を図り、さらに職員の資質向上によって内容の充実を図ることが必要である。●また、このような環境整備を体系的・計画的に実施するため、市教育振興基本計画更には生涯学習推進計画等を拠り所にならなければならない。				
今後の方向性	●図書館や地区公民館・生涯学習センター等の、各生涯学習施設においては、市民の生涯学習の拠点施設として、主催講座の開催や学習情報の提供、図書・施設の提供を行うなど、教育機関としての機能の充実を図る。●また、地域の生涯学習の拠点である地区公民館については、職員研修等によってソフト面での充実を図るとともに、ハード面では計画的な施設の整備を推進する。●また、既存の教育センター・少年科学館・地区公民館の3機能を新たに集約整備し、相互が連携した効果的な教育施策が展開できる総合教育センター(仮称)の整備を推進する。				
事務事業のポジショニング			01 児童文化館運営事業 02 図書館運営事業 03 公民館管理運営事業 04 地区公民館等建設事業 05 総合教育センター(仮称)建設事業 06 吉井地区生涯学習センター管理運営事業 07 世知原地区生涯学習センター管理運営事業 08 宇久地区生涯学習センター管理運営事業 09 小佐々地区生涯学習センター管理運営事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
学習機会の充実	社会教育行政一般管理事業	社会教育課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	生涯学習推進事業	社会教育課	1	2	2	1	3	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	生涯学習支援事業	社会教育課	1	2	2	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	視聴覚ライブラリー運営事業	社会教育課	1	2	2	1	2	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
拠点施設による生涯学習の推進	児童文化館運営事業	児童文化館	1	2	2	3	2	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	図書館運営事業	図書館	1	2	2	2	2	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	公民館管理運営事業	中央公民館	1	2	2	2	3	3	3	有効性および効率性に課題あり	改善
	地区公民館等建設事業	社会教育課	1	2	2	2	3	1	3	とくに課題は見当たらない	終了
	総合教育センター(仮称)建設事業	社会教育課	1	2	2	2	3	2	2	とくに課題は見当たらない	改善
	吉井地区生涯学習センター管理運営事業	吉井地区生涯学習センター	1	2	2	2	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	世知原地区生涯学習センター管理運営事業	世知原地区生涯学習センター	1	2	2	1	2	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	宇久地区生涯学習センター管理運営事業	宇久地区生涯学習センター	1	2	2	3	3	3	1	とくに課題は見当たらない	現状維持
	小佐々地区生涯学習センター管理運営事業	小佐々地区生涯学習センター	1	2	2	3	2	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善



# 政策概要書

政策名：スポーツに親しめる環境づくり

部局名：教育委員会

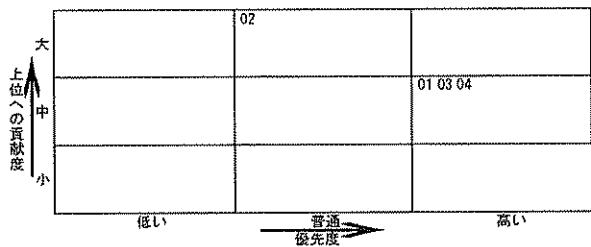
対象	市民						
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気軽にスポーツに親しむことができる環境が整備される。</li> <li>●競技力を向上させることができる環境が整備される。</li> </ul>						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ振興の柱である、競技力の向上、学校体育の推進、誰もが生涯にわたって楽しめる生涯スポーツの推進、受け皿となる体育施設の整備を基本に、スポーツに親しめる環境づくりを行った。</li> <li>●平成26年に開催される長崎国体の本市開催希望競技について検討・協議を行い、現在、バレーボール(少年女子)、自転車(トラック)、アーチェリー、空手道、軟式野球、ソフトテニス、ハンドボールの7競技の開催が決定している。</li> </ul>						
トータルコスト	495,222 千円	うち 事業費	389,237 千円	うち 人件費	105,985 千円		
20年度の成果	「佐世保市まちづくり市民意識アンケート調査」の結果38%の市民が「週に1回以上スポーツを行った。」と回答しており、目標には届かなかった。						
成果指標	①	指標名	スポーツをしている市民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式	市民がどのくらいスポーツに親しんでいるかを、スポーツをしている市民の割合として市民意識アンケート調査で測ります。	% 39.0	% 41.0	% 38.0	% 50.0
	②	指標名		H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式					
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ情報の発信を強化しながら、総合型地域スポーツクラブの普及・設立の支援、各種大会の開催、ニュースポーツの普及を進めることが必要である。</li> <li>●子どもたちの心と体の健全育成を図る学校体育の充実が必要である。</li> <li>●競技スポーツの振興を図るため、団体・個人の競技力向上のための取組みが求められる。</li> <li>●安全で快適にスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設の計画的な整備が必要である。</li> <li>●合併地域において、合併後施設の利用がしづらくなったとの声が上がっている。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が気軽に「生涯スポーツ」に親しめる環境を整えるため、総合型スポーツクラブのより一層の普及を推進する。また、平成26年に開催される長崎国体を視野に入れ、競技力向上を図るため、体育協会への支援に重点を置くとともに、施設整備を計画的に行っていく。</li> <li>●合併地域の実情にあった施設管理方法の導入。</li> </ul>						

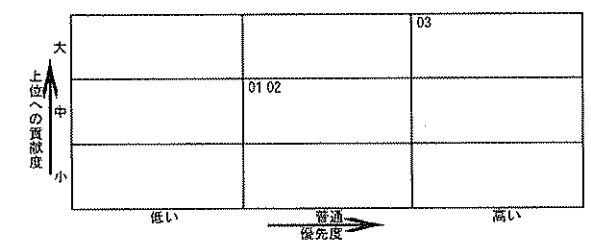
## 施策概要書

<b>施策名</b> 1 スポーツ機会の充実	<b>課名</b>	スポーツ振興課												
<b>目的</b> ●気軽にスポーツに親しむことができる機会の充実を図る。														
<b>20年度の成果</b> ●実績値890人/目標値1,000人×100=89.0%。平成20年度に設立予定のクラブの設立が平成21年度にずれ込んだため、目標値の1,000人を超えることができなかった。														
<b>成果指標</b>	① 総合型地域スポーツクラブ会員数	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>H19実績値</th> <th>H20目標値</th> <th>H20実績値</th> <th>H24目標値</th> </tr> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>699</td> <td>1,000</td> <td>890</td> <td>1,400</td> </tr> </table>	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	人	人	人	人	699	1,000	890	1,400
	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値										
人	人	人	人											
699	1,000	890	1,400											
②	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>H19実績値</th> <th>H20目標値</th> <th>H20実績値</th> <th>H24目標値</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値									
H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値											
<b>施策の課題</b> ●総合型地域スポーツクラブについては、クラブ発足後の安定的な経営(会員数の確保など)をいかにやっていくかが課題である。 ●スポーツをする人、しない人のいわゆる「二極化」をなくしていく施策の推進が課題である。														
<b>今後の方向性</b> ●総合型地域スポーツクラブの普及・支援については、地域の主体的な取組みを促進するためクラブの設立及び定着に向けた支援を行う。また、会員数の増加対策として、魅力的で、特に若者のみならず、高齢者を引き付けられるプログラムを提供及び地域に埋もれているマンパワーの活用を図るための支援を行う。														
<b>事務事業のポジショニング</b>														
01 スポーツ行政一般管理事業 02 地域スポーツ活動活性化事業 03 総合型地域スポーツクラブ支援事業 04 スポーツ大会推進事業 05 スポーツ少年団事業														

<b>施策名</b> 2 学校体育の推進	<b>課名</b>	スポーツ振興課												
<b>20年度の成果</b> ●小・中学生の基礎体力の維持等を目的に、学校体育の推進を図る。														
<b>20年度の成果</b> ●実績値は、小学校は前年に比べ飛躍的に伸び、目標値を上回ったが、中学校は前年より伸びはしたものの目標値には届かなかった。しかし、全般的に実績値は大きく伸びており、目標はおおむね達成できた。														
<b>成果指標</b>	① 小学生の体力測定値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>H19実績値</th> <th>H20目標値</th> <th>H20実績値</th> <th>H24目標値</th> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>67.4</td> <td>74.0</td> <td>74.8</td> <td>75.0</td> </tr> </table>	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	%	%	%	%	67.4	74.0	74.8	75.0
	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値										
%	%	%	%											
67.4	74.0	74.8	75.0											
② 中学生の体力測定値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>H19実績値</th> <th>H20目標値</th> <th>H20実績値</th> <th>H24目標値</th> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>72.1</td> <td>79.0</td> <td>76.8</td> <td>80.0</td> </tr> </table>	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	%	%	%	%	72.1	79.0	76.8	80.0	
H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値											
%	%	%	%											
72.1	79.0	76.8	80.0											
<b>施策の課題</b> ●運動する子としない子のいわゆる「二極化」を解消していくことが課題である。 ●体育実技指導を行う現場の教職員の資質を向上させていくことが課題である。 ●外部指導者のあり方についての検討が必要である。														
<b>今後の方向性</b> ●子どもの体力低下に歯止めをかけるため、より一層の学校体育の充実を図る必要があり、そのために教職員に対する定期的な体育実技指導研修を実施し指導者の資質向上を図っていく。 ●小学校体育大会、中学校体育大会をそれぞれの開催目的に沿って充実させていく。														
<b>事務事業のポジショニング</b>														
01 小学校体育推進事業 02 学校体育実技指導研修事業 03 中学校体育推進事業														

## 施策概要書

施策名	3 競技スポーツの振興	課名	スポーツ振興課、国体準備室		
目的	●スポーツの競技力を高める場・機会を確保する。				
20年度の成果	●体育協会加盟の競技人口実績値22,356人/目標値23,000人×100=97.2%。九州・全国大会の入賞者数179人/目標値175人×100=102.3%。競技人口についてはわずかに目標値には届かなかったが、昨年に比して微増していることから、現状維持を目指すという大筋で達成できたとする。				
成果指標	① 体育協会加盟の競技人口	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		人	人	人	人
		22,218	23,000	22,356	23,000
成果指標	② 九州大会・全国大会等入賞者数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		件	件	件	件
		180	175	179	210
施策の課題	●平成26年に開催される長崎国体に向けた、競技力向上の支援策や推進体制を整えることが課題である。				
今後の方向性	●長崎国体に向け、体育協会を通じて各競技団体の競技力向上の支援を行っていく。				
事務事業のポジショニング					

施策名	4 スポーツ施設の充実	課名	スポーツ振興課		
20年度の成果	●気軽にスポーツに親しめる施設の充実を図る。				
20年度の成果	●施設の利用者数実績値1,016,185人/1,055,400人×100=96.3%。各種大会の参加者・観客者が減っているが、これは対象となる若年層の人口が減っていることも原因の一つと考えられる。				
成果指標	① 施設の年間利用者数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		人	人	人	人
		961,824	1,055,400	1,016,185	1,122,900
成果指標	② 施設利用者の満足度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		点数	点数	点数	点数
		3.6	3.7	4.1	4.5
施策の課題	●既存施設については、経年による老朽化が著しい施設を、優先順位を検討しながら計画的な整備を行う必要がある。●長崎国体開催までに、限られた財源でどのように整備計画を立案していくかが課題である。なお、合併により市北部に体育施設が増加し、南部に体育館がないことで一部不満があったが、長崎国体を機に東部運動広場に新体育館を建設するとともに、地区公民館に体育室を設置することで、解消する方向にもっていく。				
今後の方向性	●平成26年に開催される長崎国体に向け、開催競技に応じた既存施設の改修や新施設の整備などを行っていく。				
事務事業のポジショニング					

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
スポーツ機 会の充実	スポーツ行政一般管理事業	スポーツ振興課	1	2	2	3	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	地域スポーツ活動活性化事業	スポーツ振興課	1	2	2	1	2	1	2	有効性および効率性に課題あり	改善
	総合型地域スポーツクラブ支援事業	スポーツ振興課	1	2	1	1	2	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	スポーツ大会推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	2	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
	スポーツ少年団事業	スポーツ振興課	1	2	2	1	2	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
学校体育 の推進	小学校体育推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	1	2	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	学校体育実技指導研修事業	スポーツ振興課	1	2	2	1	2	2	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	中学校体育推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	2	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
競技スポ ーツの振興	ジュニアスポーツ推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	2	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	体育スポーツ振興補助事業	スポーツ振興課	1	2	2	3	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	体育協会助成事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	2	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	長崎国体推進事業	国体準備室	対象外	対象外	対象外	1	2	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
スポーツ施 設の充実	体育振興会運営補助事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	2	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	体育施設運営事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	2	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	体育施設整備事業	スポーツ振興課	1	2	2	3	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善

# 政策概要書

政策名：人権が尊重される社会づくり

部局名：市民生活部、教育委員会

対 象	●市民(一般市民、企業、児童生徒)						
目 的	●市民一人一人が、人権について正しく理解・認識することにより、お互いの人権を尊重し合う社会が実現されること。						
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権啓発の事業としては、人権講演会の実施、啓発用リーフレットの全世帯配布、企業での研修などを行った。</li> <li>●人権擁護委員の活動に対しては、市の広報紙への事業内容の掲載及び人権擁護委員協議会への負担金支出などを行った。</li> <li>●社会教育としては地区公民館での啓発講座の開催を実施し、学校教育については児童生徒に対して人権・同和教育を行った。</li> </ul>						
トータルコスト	27,580 千円	うち事業費	7,909 千円	うち人件費	19,671 千円		
20年度の成果	目標79%に対して80.6%(内訳・人権はとも守られている16.5%、ある程度は思う64.1%)であり、目標以上の達成ができた。						
成果指標	①	指標名	人権が守られていると感じる市民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
				81.9	79.0	80.6	85.0
	指標式	人権が守られていると感じる市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。					
	②	指標名		H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
指標式							
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権に関する市民の意識啓発を図るために、必要な情報発信や各種講座の開催など、多様な取組みを展開することが必要である。</li> <li>●いじめ等の人権問題を抜本的に解決するために、学校における人権教育を充実することが求められる。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後とも、同和問題をはじめとする人権問題に対する市民一人一人の正しい意識の確立に向けて、継続的な人権教育・啓発活動に取り組んでいく。</li> <li>●「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条で地方公共団体は人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有すると定められている。本市の人権に対する考え方、住民の意見の反映、全庁的な調整、教育委員会との連携などの基本的事項を定めるため、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」を策定する。</li> </ul>						

## 施策概要書

施策名	1 人権に関する啓発・教育の推進	課名	人権男女共同参画課		
目的	●人権・同和問題に関して、市民一人一人が、正しい理解と認識を深め、日常生活の中でも実践できるようになること。				
20年度の成果	●目標79%の対して80.6%(内訳・人権はとも守られていると思う16.5%、ある程度は思う64.1%)であり目標以上の達成ができた。				
成果指標	① 人権が守られていると感じる市民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		81.9	79.0	80.6	85.0
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●以前よりもいじめ、児童虐待、インターネットによる書き込み、高齢者、障がい者に対する人権侵害などが多く発生しており、これらに関する市民の意識啓発を図るために、必要な情報発信や各種講座の開催など、計画的に多様な取組みを展開する必要がある。				
今後の方向性	●「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条で地方公共団体は人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有すると定められている。●本市の人権に対する考え方、住民の意見の反映、全庁的な調整、教育委員会との連携などの基本的事項を定めるため、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」を策定する。				
事務事業のポジショニング	<div style="margin-left: 20px;"> <p>01 人権啓発推進事業</p> <p>02 人権擁護関係事業</p> <p>03 人権講座事業</p> </div>				

施策名	2 学校における人権教育の推進	課名	学校教育課		
20年度の成果	●児童生徒一人一人が、豊かな人権感覚を持ち、自尊心と思いやりのある学校生活を送ることができる教育と、それを指導する教諭を育成する環境をつくる。				
20年度の成果	●講演会等における、教職員や保護者等の人権教育に対する理解度は、昨年度に比べ、高い数値目標を設定したが、参加者の意識が高く、目標を達成することができた。				
成果指標	① 人権問題に対する理解度(学校における人権教育)	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		95.20	95.00	93.75	95.00
成果指標	② 人権教育が推進され、人としての尊厳と責務を重んじる教育がなされていると感じている児童・生徒等の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		-	80.0	79.5	90.0
施策の課題	●広く人権教育の大切さや意識の高揚を図るため、講演会や研修会等に参加する教職員や保護者を増やすとともに、学校の全教育活動の中で、児童生徒が人権教育について意識が高くなるよう校内研修の充実を図る必要がある。				
今後の方向性	●一人一人の人権尊重を基盤に、地域を取り巻く環境や児童・生徒の発達段階に応じた人権教育を推進する。そのため、人権教育担当者への研修や各学校での校内研修及び全教育活動を通して、人権教育に対する意識の高揚や指導力の向上を図る。●また、保護者、市民を含めた講演会の内容及び広報を充実させる。				
事務事業のポジショニング	<div style="margin-left: 20px;"> <p>01 人権教育推進事業</p> </div>				

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
人権に関する啓発・教育の推進	人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	1	2	2	2	3	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	人権擁護関係事業	人権男女共同参画課	1	2	2	3	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	人権講座事業	社会教育課	1	1	2	3	3	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
学校における人権教育の推進	人権教育推進事業	学校教育課	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持

# 政策概要書

政策名：男女共同参画の社会づくり

部局名：市民生活部

対象	市民						
目的	男女相互の人権を尊重し、自らの意思で社会での活動に参画できる社会づくりを推進する。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画セミナーを開催した。</li> <li>●利用しやすい佐世保市男女共同参画推進センターを目指し、センターの改修を行った。(キッズコーナーの拡張、スロープの設置、机・椅子の増設、接客カウンターの改修、マルチミラーの設置、通路掲示板の設置)</li> <li>●政策の立案や決定の過程に参画できる機会の確保を図るために女性人材の育成及び発掘に努めた。</li> <li>●男女共同参画に関する相談、被害者を救済するための支援を行った。</li> </ul>						
トータルコスト	40,315 千円	うち 事業費	24,256 千円	うち 人件費	16,059 千円		
20年度の成果	男女共同参画の取組みに対する市民満足度は、目標値16%に対し実績値14.6%とやや下回った。地域や年齢層によって、市民満足度に差がある。						
成果指標	①	指標名	男女共同参画の取組みに対する市民満足度	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
		指標式	男女共同参画の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名		H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式					
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「佐世保市男女共同参画計画」に基づく各種の取組みを着実に進めることが必要である。</li> <li>●情報発信や各種講座の開催等を通じ、男女共同参画社会に対する効果的な意識啓発を進めることが必要である。</li> <li>●あらゆる場面で女性の能力が発揮できる、平等な参画機会を確保することが求められる。</li> <li>●男女共同参画社会に関する相談や被害者救済のための取組みを強化することが求められる。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一人ひとりの個性や自主性が尊重され、男女が対等に様々な場面に参画し、その個性や能力を発揮し、ともに輝いて生きられる男女共同参画社会を目指す。</li> <li>●特に、若い世代や地域をターゲットにしたセミナー等の施策を展開する。</li> </ul>						



## 施策概要書

施策名	1 男女共同参画に関する啓発・教育の推進	課名	人権男女共同参画課		
目的	●男女共同参画に関して正しく理解し、適切に行動できるよう、啓発・教育を推進する。				
20年度の成果	●社会全体で男女平等になっていると感じる市民の割合が実績値25.1%となり目標値21%を上回った。				
成果指標	① 社会全体で男女平等になっていると感じる市民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		20.1	21.0	25.1	29.0
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●「男女共同参画」について興味と関心を持つような、魅力あるセミナーを開催し、参加者を拡大することが必要である。				
今後の方向性	●多様な情報発信・啓発による意識改革 男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、セミナー等の開催や啓発情報紙「スピーカ」等の発行を通じ、社会における制度・慣行の見直し、人々における意識の改革を促進する。				
事務事業のポジショニング			01 男女共同参画推進啓発事業 02 男女共同参画推進センター管理運営事業		

施策名	2 平等な参画機会の確保	課名	人権男女共同参画課		
20年度の成果	●政策の立案や決定の過程に参画できる機会の確保を図る。				
20年度の成果	●実績値は26.2%となり、目標値28%を下回ったが、前年度の実績24.7%より1.5ポイント上昇した。				
成果指標	① 審議会等への女性の参画推進状況	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		24.7	28.0	26.2	40.0
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●女性の人材情報を登録し、各課からの依頼に対し紹介できる制度の確立が必要である。また、審議会等に女性委員を積極的に登用するよう各課に依頼する。				
今後の方向性	●女性の人材育成・発掘 市政における政策・方針決定過程の場や各種のまちづくりへの女性の参画を促進するため、人材の育成を行うとともに、各分野で活躍している人材の発掘を進める。●女性の能力が発揮できる環境づくり 審議会や委員会等への女性の積極的な登用を進めるなど、市政における政策・方針決定の場への参画拡大を図ります。また、意欲と能力のある女性職員について、管理職への積極的な登用を行う。				
事務事業のポジショニング			01 男女共同参画行政推進事業		

## 施策概要書

施策名	3 男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援	課名	人権男女共同参画課		
目的	●男女共同参画に関する相談、被害者を救済するための支援を行う。				
20年度の成果	●すべての相談に対して、適切な助言、指導及び情報の提供を行った。				
成果指標	① 男女共同参画に関する相談処理率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
	100.0	100.0	100.0	100.0	
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●すべての相談に対処するために、絶えず、相談員の資質の向上および情報の収集に努める必要がある。				
今後の方向性	●相談体制の充実 条例に基づく附属機関としての男女共同参画推進委員による意見・苦情及び被害救済の申し出への対応に加え、多様化する相談に的確に対応し救済へと導くため、長崎県、もしくは「こども・女性・障害者支援センター」及び他の関係機関との連携、各種研修会等への参加による婦人相談員の資質の向上等を通じ、女性相談室の充実を図る。				
事務事業のポジショニング			01 婦人保護更生相談事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
男女共同参画に関する啓発・教育の推進	男女共同参画推進啓発事業	人権男女共同参画課	1	2	2	3	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	男女共同参画推進センター管理運営事業	人権男女共同参画課	1	2	2	3	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
平等な参画機会の確保	男女共同参画行政推進事業	人権男女共同参画課	1	2	2	3	3	1	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援	婦人保護更生相談事業	人権男女共同参画課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持

# 政策概要書

政策名：観光を活かしたまちづくり

部局名：企業立地・観光物産振興局

対象	市民・来訪者						
目的	多くの来訪者により賑わいを創出するため、地域資源に対する市民の誇りと愛着を育み、それらを活用した観光を推進する。						
内容	<p>●平成18年度に策定した「観光振興基本計画」と「させぼエコツーリズム基本計画」に基づき、九十九島及びハウステンボスをはじめとする地域の観光資源について、魅力アップを図るとともに、観光客の誘致促進のための施策を展開した。</p> <p>1 観光客誘致促進事業 2 訪日外国人誘致事業 3 YOSAKOIさせぼ祭りなどイベント支援事業 4 水族館整備事業 5 エコツーリズム推進事業 6 動植物園活性化対策事業</p>						
トータルコスト	1,838,330 千円	うち 事業費	1,674,937 千円	うち 人件費	163,393 千円		
20年度の成果	<p>●世界的な景気後退の影響を受け、年間の観光客数及び宿泊数ともに、目標を達成できなかった。</p> <p>●動植物園の入園者数は、目標に達してはいないが、PRやイベントの充実に努め、増加を図ることができた。</p>						
成果指標	①	指標名	観光入込客数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
				人	人	人	人
		指標式	本市を訪れる年間の観光客数で計ります。				
	②	指標名	宿泊客数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
			人	人	人	人	
	指標式	本市の宿泊施設における年間の宿泊客数で計ります。					
政策の課題	<p>●観光客のニーズを見極めながら、(財)佐世保観光コンベンション協会等の民間との連携による誘客対策の強化を図ることが重要である。</p> <p>●ハウステンボス、西海パールシーリゾート、佐世保市亜熱帯動植物園等の観光施設をつなぐ、ソフト・ハード両面でのネットワーク化が重要である。</p> <p>●「させぼエコツーリズム」や「まちなか観光」など、佐世保固有の地域資源や魅力を活かした「佐世保スタイル観光」の推進が求められている。</p>						
今後の方向性	<p>●佐世保市観光振興基本計画に基づく事業展開を図る。(「オール佐世保」体制の確立、「まちなか観光」の推進等)</p> <p>●「させぼエコツーリズム」の推進体制を構築し、ツアープログラムを実践する。</p> <p>●九十九島海のダイヤモンド計画の事業の推進を図る。</p> <p>●国の観光立国施策を活用した東アジアからの観光客誘致に努める。</p> <p>●動植物園を集客施設(観光を含む)と位置付けた活性化計画に基づきハード・ソフトの整備を行う。</p>						

## 施策概要書

施策名	1 観光客の誘致促進	課名	企業立地・観光物産振興局		
目的	●佐世保市の魅力を知ってもらう。●観光予定者が本市を観光訪問先として選択する。●本市への観光旅行者が増加する。●市民の観光意識が高揚し地域が活性化する。				
20年度の成果	●佐世保観光コンベンション協会の観光情報専用ホームページアクセス数は目標値を達成したものの、本市への旅行経験の割合については3割に留まり、旅行情報を提供した後に実際に訪問へ繋げる施策を展開する必要がある。				
成果指標	① (財)佐世保観光コンベンション協会の専用ホームページアクセス件数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		件	件	件	件
		576,137	560,000	626,794	670,000
	② 佐世保市への旅行経験の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
%		%	%	%	
		36.6	52.0	33.7	60.0
施策の課題	●地元の文化や歴史を盛り込んだ、佐世保らしい体験観光コースの構築が必要である。●魅力ある観光地として、何が求められているのかを的確に把握する必要がある。				
今後の方向性	●官民連携による観光客誘致の更なる促進。●海外等観光マーケットの拡大促進。●観光マーケティングの強化による戦略的な施策の展開。●広域(観光圏)連携の強化による滞在型観光の促進。				
事務事業のポジション					

施策名	2 観光基盤の整備	課名	企業立地・観光物産振興局		
目的	①施設の魅力向上による市民及び観光客の利用促進と満足度向上。②施設の整備、改善による市民及び観光客の利便性及び快適さの向上。				
20年度の成果	●平成21年3月のアンケート調査により「観光客の満足度」58.3%となっており、目標値及び昨年度の数値に比しても低い実績値となった。なお、満足度が高い項目は「宿泊施設」「景観雰囲気」「食事」「観光施設」、低い項目は「費用負担」「買物」等であり、景気後退や、また、パールシーセンターの一時休館等の影響も目標未達成の原因の一環と想定される。				
成果指標	① 観光客の満足度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		75.4	76.0	58.3	80.0
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●本市を多くの観光客に訪れていただくためにも、主要観光施設のさらなる魅力向上を図る必要がある。●観光施設、観光資源を点で案内するのではなく、線や面で案内できるようネットワーク化を図る必要がある。				
今後の方向性	●観光施設、観光資源のさらなる魅力と集客力の向上を図るために必要な施設の整備と管理を効果的、計画的に行う。●観光客にわかりやすい道標や案内板等の整備と管理を計画的に行う。				
事務事業のポジション					

## 施策概要書

施策名	3 佐世保スタイル観光の創出	課名	企業立地・観光物産振興局			
目的	●佐世保市民自身が佐世保の魅力を意識し、自信を持って市外に情報発信する。●観光関連事業者、まちづくり支援者、市民が協働して「佐世保独自の観光スタイル」の確立に取り組むようになる。					
20年度の成果	●佐世保市への旅行意向の状況については、実績値/目標値×100=70・3/72×100=97.6%であり、一方エコツーリズムの体験プログラム数については、目標30件に対し、42件となり、ほぼ目標は達成できた。					
成果指標	① 佐世保市への旅行意欲度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
		%	%	%	%	
			68.6	72.0	70.3	80.0
	② 体験観光プログラム数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
件		件	件	件		
		24	30	42	50	
施策の課題	●各種体験プログラムなどの着地型旅行商品の企画・開発・販売体制の確立による佐世保観光の魅力向上が必要。(ふるさと雇用再生特別基金の活用も予定)。●イベントに対する補助のあり方、補助金の額の妥当性の検証が必要。					
今後の方向性	●佐世保ならではの観光を推進するための方策を実施 ●「させぼエコツーリズム」の推進 ●「まちなか」を核とした観光の推進 ●市民参加によるイベント開催への支援 ●“オール佐世保”による受入体制づくり					
事務事業のポジショニング	<div style="margin-left: 20px;"> <p>01 観光イベント支援事業</p> <p>02 エコツーリズム推進事業</p> </div>					

施策名	4 魅力ある動植物園づくり	課名	動植物園			
目的	●集客施設(観光を含む)として知名度を高め、特殊性を生かし地域経済波及効果も加味する施設。●憩いや安らぎ、驚き、感動を与える施設。●環境保護や命の尊さを伝える付加価値の高い施設。●種の保存、繁殖を実践啓発する施設。●博物館類似施設として調査研究を行う施設。●子供も大人も楽しめる施設。					
20年度の成果	●成果目標の200,000人を設定していたが194,124人と2.9%のマイナスとなり達成することができなかった。しかし、19年度の193,957人からは0.2%増となった。微増ではあるが着実に成果目標に近づいている。また、もっとも重要な成果として設定した満足度は10ポイントの上昇となり入園者の評価を得た結果となった。					
成果指標	① 動植物園入園者数	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
		人	人	人	人	
			193,757	200,000	194,124	289,500
	② 動植物園に対する満足度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値	
%		%	%	%		
		45.0	50.0	55.0	80.0	
施策の課題	●活性化に計画実施に伴い老朽施設の改修や共益施設の充実には周辺環境、許認可業務、入園者ニーズなどを的確に把握していく必要がある。●動植物園周辺地域対策など道路などの生活環境を含めた対策が課題。●活性化事業の進捗と合わせ職員のさらなる意識の醸成を図る対策など重要な要素である。●園組織体制の充実を図り各細事業の取り組みを容易に行なえる体制づくりが必要。●第1期計画の完成に合わせて、入園料の改定及び園の名称などについても検討をしていく。					
今後の方向性	●西九州唯一の動植物園の運営を全国に向け発信し付加価値の高い施設を目指す。●来街者の集客を促進すると共に市民のレクリエーション、教化の施設としての確固たる使命と役割を実践していく満足度の高い施設を目指す。●そのために、長崎県の動植物園ならではの「島嶼生態系」を中心とした野生種、家畜家禽の展示、保存を重点的に確立して動植物を通して命の大切さや動植物との文化や環境の実態、それに即した自然保護、種の保存などの発信基地としての役割を担う。●さらに、全国に誇る自然景観を広く全国に紹介していく。					
事務事業のポジショニング	<div style="margin-left: 20px;"> <p>01 動植物園管理運営事業</p> <p>02 動植物園集客対策事業</p> <p>03 動植物園社会学習事業</p> <p>04 動植物園活性化事業</p> </div>					

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト削減努力		
観光客の誘致促進	観光客誘致促進事業	企業立地・観光物産振興局	1	1	1	2	2	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	福岡事務所運営事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	3	2	1	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	観光情報分析事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	2	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	観光情報センター運営事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
観光基盤の整備	西海パールシーセンター管理運営事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	3	2	3	3	とくに課題は見当たらない	改善
	西海パールシーリゾート環境整備事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	0	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	九十九島展望拠点管理事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	1	2	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	観光標識等整備事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	2	3	3	1	とくに課題は見当たらない	改善
	観光施設設置奨励事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	2	1	1	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	九十九島のダイヤモンド計画推進事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	2	2	3	3	とくに課題は見当たらない	改善
	温浴宿泊施設管理事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	1	3	3	3	妥当性に課題あり	改善
	宇久シーパークホテル管理事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	2	2	3	3	妥当性に課題あり	改善
佐世保スタイル観光の創出	観光イベント支援事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	1	2	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	エコツーリズム推進事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	2	3	2	1	2	有効性または効率性に課題あり	改善
魅力ある動植物園づくり	動植物園管理運営事業	動植物園	1	2	2	2	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	動植物園集客対策事業	動植物園	1	2	2	3	3	3	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	動植物園社会学習事業	動植物園	1	2	2	2	3	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	動植物園活性化事業	動植物園	1	2	2	対象外	対象外	3	2	とくに課題は見当たらない	改善

# 政策概要書

政策名：文化芸術に親しめる環境づくり

部局名：企画部、教育委員会

対 象	●市民						
目 的	文化芸術を身近に感じ、参加、創造、継承する環境が整えられる。						
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第6次総合計画の策定に併せ文化振興プランを見直し、同計画の文化芸術部門の個別計画として「文化振興基本計画」を平成20年3月策定した。</li> <li>●文化振興基本計画の市民への周知と文化意識の高揚のため、劇作家・平田オリザ氏を招いた講演会やパネルディスカッションを開催した。</li> <li>●アルカスSASEBOや市民文化ホールは、指定管理者による効率的な施設運営を推進し、アルカスSASEBOでは、鑑賞事業や市民参加型事業の充実を図り、文化芸術に親しめる環境づくりに努めた。</li> <li>●文化団体登録制度を活用して市民団体の活動状況を把握するとともに、文化情報紙の発行など文化情報の発信に努めた。</li> <li>●文化財の保護・愛護・啓発に取り組むとともに、特に国指定史跡である福井洞窟については、将来的な整備に向けて範囲確認調査の実施及び基本構想・基本計画の策定を行った。</li> <li>●市民の有識者組織「させぼ文化の人材育成会議」を20年7月に設置し、文化振興基本計画の重点プロジェクト『市民文化の担い手育成』や『させぼ文化の玉手箱』発見・発信』の人材育成のシステムやメニューの検討を行った。</li> </ul>						
トータルコスト	901,668 千円	うち 事業費	795,204 千円	うち 人件費	106,464 千円		
20年度の成果	文化芸術の取組みに対する市民満足度は、平成18年度45.5%を踏まえて、目標値を設定したが、平成20年度は42.3%にとどまり、目標値に対して達成度86.3%となった。						
成果指標	①	指標名	文化芸術の取組みに対する市民満足度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式	文化芸術の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名		H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		指標式					
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アルカスSASEBOでの文化芸術にふれる機会をはじめ美術鑑賞や歴史的資源などの鑑賞など、文化芸術全般にわたる鑑賞や市民参加の機会などソフト面での充実が求められている。</li> <li>●市民の文化芸術活動の拠点となる各種施設の計画的な整備・充実が必要である。</li> <li>●地域の文化財を貴重な財産として、周知と市民理解を促進するとともに、地域活性化の資源として活用されるよう関係機関との連携が必要である。</li> <li>●文化芸術の環境づくりを支える人材育成とネットワーク化が重要である。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アルカスSASEBOでの自主事業（鑑賞事業・市民参加型事業）の充実や島瀬美術センターでの運営面での改善など文化芸術に接する場や機会の確保を図る。</li> <li>●伝統文化の保存・活用・継承を推進し、地域文化の向上及び観光・地域活性化に寄与する。</li> <li>●文化芸術を支える人材の育成及び活動に対して必要な支援を推進する。</li> <li>●佐世保新美術館整備基本構想に関する提言を基に、新美術館の整備に向けた検討を行う。</li> </ul>						



## 施策概要書

施策名	1 市民文化の振興	課名	文化振興課、社会教育課、島瀬美術センター、市民会館		
目的	●市民が文化芸術に接する場や機会を確保する。				
20年度の成果	●アルカスSASEBO 477千人(目標比95.5%)、市民会館が72千人(目標比85.2)島瀬美術センター 73千人(目標比103.4%)、市民文化ホール・立神音楽室24千人(目標比111.0%)、であり全体で647千人目標比95.5%となっている。				
成果指標	① 主要文化施設の利用者数	H19実績値 人 661,371	H20目標値 人 677,000	H20実績値 人 646,852	H24目標値 人 680,000
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●多様な文化芸術への理解を深めてもらうきっかけづくりや環境づくりが必要であり、効果的な情報発信や特に子どもが文化芸術に触れる施策の展開が重要である。●各施設の老朽化などによるハード面の整備方針を明確にし、施設の運営方針を明らかにしていく必要がある。				
今後の方向性	●アルカスSASEBOを拠点とした文化芸術事業を展開する。●子どものための文化環境の充実を図る。●市民主体の文化活動等への支援を図る。●文化芸術の情報発信を図る。●美術鑑賞の機会及び発表の場の創出を図る。●佐世保新美術館整備基本構想に関する提言を基に、新美術館の整備に向けた検討を行う。				
事務事業のポジション			<ul style="list-style-type: none"> <li>01 アルカスSASEBO管理運営事業</li> <li>02 市民文化ホール管理運営事業</li> <li>03 芸術文化提供事業</li> <li>04 島瀬美術センター管理運営事業</li> <li>05 市民会館管理運営事業</li> <li>06 市民文化活動サポート事業</li> <li>07 市民文化活動助成事業</li> </ul>		

施策名	2 地域文化を創造する人材育成	課名	文化振興課		
目的	●文化の振興を図るため、市民文化リーダーや文化をプロデュースする人材として育成されること。●文化芸術活動の次世代を担う新人芸術家等の人材として発掘、育成されること。				
20年度の成果	●文化振興基本計画の市民参加の推進組織として、「させぼ文化の人材育成会議」を20年7月に設置した。10月に「市民文化の担い手育成プロジェクト」の人材育成のメニューやシステムの提言をし、21年度事業に反映した。				
成果指標	① 文化芸術に触れている市民の割合	H19実績値 % 22.0	H20目標値 % 22.6	H20実績値 % 21.9	H24目標値 % 25.0
	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●地域文化を活性化させるためには、優れた人材を発掘し活用するとともに、文化事業を総合的にマネジメントする人材や運営等側面からサポートする人材が必要である。また、地域文化の新たな広がり創造するためには、様々な分野の活動の交流が大切である。●可能性を持った人材が、発表の機会や、力を伸ばすことができるような指導などを受けられるように、能力を育み発揮できる環境を充実させる必要がある。				
今後の方向性	●市民が持っている知識や経験等を文化活動に活かせるよう幅広い分野にわたる文化プロデューサー等の人材育成を推進する。特に歴史・文化等の地域資源における観光事業等への活用を促進するため本市の文化を語ることができるガイド等の人材育成を図る。●文化芸術活動の次世代を担う新人芸術家等の人材の発掘・育成を図るために、コンクールなど発表の機会を確保するとともに、専門的指導者の派遣、セミナーの開催等を通じ各々人のスキルアップを支援する。				
事務事業のポジション			01 地域文化創造人材育成事業		

## 施策概要書

<b>施策名</b>	3 伝統文化の保存・活用・継承	<b>課名</b>	社会教育課		
<b>目的</b>	●市内の伝統文化及び文化財が良好に保存され、正しい歴史を伝えるものとして活用されるとともに、次代へと継承される。 ●郷土史・文化財・伝統文化に興味のある人が、本市の歴史等について、正しい知識を良好な情報により習得することができる。また、市民が本市の歴史・文化財・伝統文化に触れ学ぶことができる。				
<b>20年度の成果</b>	●文化財説明板の設置については、確実に設置を進めている 平成19年度設置率(56%)→平成20年度設置率(59%)対前年比3%の進捗、単年度目標値をクリアしている。 ●平成20年度市民意識調査における文化財認知度については、単年度目標はクリアできなかったが昨年を上回る結果となった 平成19年度認知度(33.1%)→平成19年度認知度(34.7%)対前年比1.6ポイントの増				
<b>成果指標</b>	① 文化財説明板の設置率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		56.0	57.5	59.8	100.0
	② 伝統文化の認知度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
%		%	%	%	
		33.1	37.5	34.7	50.0
<b>施策の課題</b>	●文化財を社会全体で保護・顕彰し、保存・継承していくためには、啓発事業を通じて市民理解を促進し、市民ボランティアと連携するなど、市民協働による取り組みを促進していく必要がある。 ●世界遺産登録推進などの重点事業については、事業が直接的に観光や産業に結びつくところであり、関係部局との連携が課題となる。				
<b>今後の方向性</b>	●市民文化の中に郷土の歴史を位置付けるため、重要な地域資源である洞窟遺跡、近代化遺産等の総合的な調査及び継続的な整備を行うとともに、史跡、名勝、天然記念物の保護・活用を図る。 ●文化財に関するパンフレットの発行やシンポジウムの開催を通じて広く市民に対して効果的な情報提供を行うとともに、佐世保市の歴史、文化財等を網羅的に展示できる博物館の建設について引き続き研究・検討を行う。				
<b>事務事業のポジショニング</b>			01 文化財の調査・保護・活用事業 02 うつわ歴史館管理運営事業 03 文化財展示施設等管理運営事業 04 世界遺産登録推進事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
市民文化の振興	アルカスSASEBO管理運営事業	文化振興課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	市民文化ホール管理運営事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	芸術文化提供事業	社会教育課	1	2	2	3	2	2	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
	島瀬美術センター管理運営事業	島瀬美術センター	1	2	2	2	2	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	市民会館管理運営事業	市民会館	1	2	2	1	2	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	市民文化活動サポート事業	文化振興課	1	2	2	2	3	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	市民文化活動助成事業	社会教育課	1	2	2	1	2	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持
地域文化を創造する人材育成	地域文化創造人材育成事業	文化振興課	1	2	2	2	1	3	3	とくに課題は見当たらない	現状維持
伝統文化の保存・活用・継承	文化財の調査・保護・活用事業	社会教育課	1	2	2	2	3	3	2	とくに課題は見当たらない	改善
	うつわ歴史館管理運営事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	文化財展示施設等管理運営事業	社会教育課	1	2	2	2	3	2	2	有効性または効率性に課題あり	改善
	世界遺産登録推進事業	社会教育課	1	2	2	1	3	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
文化芸術に親しめる環境づくりを実現するための包括的な施策	文化振興基本計画推進事業	文化振興課	1	2	2	2	2	2	3	とくに課題は見当たらない	現状維持

# 政策概要書

政策名：国際色豊かなまちづくり

部局名：企画部

対 象	●市民 ●市内在住外国人 ●国際交流を推進する市民団体 ●各姉妹都市等						
目 的	市民と外国人との双方向の国際理解が深まる。特に東アジアとの交流を拡大する大韓民国坡州市との国際親善都市提携により、身近な国との国際理解が深まる。						
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●姉妹都市コフスハーバー市との青少年交流事業を、広田中学校とトーナ校の間で行い異文化理解の促進を図り人材育成に努めた。</li> <li>●コフスハーバー市との提携20周年記念事業で市民訪問団を派遣し文化・観光交流を行った。</li> <li>●佐世保北RCとともに廈門市青少年スポーツ代表団を招き水泳を通しての交流を行った。</li> <li>●廈門市から白鷺の像の寄贈を受けポートサイドパークに市民交流の場として廈門園を整備した。</li> <li>●国際交流市民団体連絡会議を開催し、各団体の情報交換の場を提供することで、市民レベルでの国際交流を促進した。</li> <li>●留学生支援として、環境学習会の開催や優待乗車券の交付など、生活支援に取り組んだ。</li> <li>●国際親善交流事業として、「綱引き大会」を実施し、国際理解の促進を図った。</li> <li>●国際交流員による出前講座を実施することで、市民の国際理解の促進を図った。</li> <li>●国内姉妹都市九重町とは、九重町でのイベントへの参加や佐世保市での物産展などへの出店など交流事業を行った。</li> <li>●東アジア地域との文化・経済交流を深めるため、大韓民国坡州市と国際親善都市の提携を行った。</li> </ul>						
トータルコスト	39,950 千円	うち 事業費	20,681 千円	うち 人件費	19,269 千円		
20年度の成果	国際色豊かなまちだと感じる市民の割合は平成19年度71.5%で平成20年度72.0%を目標にしたが、結果、71.3%で、19年度の実績と同値になり、目標に対しては99.0%の達成度となった。						
成果指標	①	指標名	国際色豊かなまちだと感じる市民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
				71.3	72.0	71.3	75.0
		指標式	国際色豊かだと感じる市民の割合が「(とても思う)+(ある程度思う)」の合計数				
	②	指標名		H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
指標式							
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民団体、学校や行政の各種国際交流の取組みについて、情報発信が不足しており、各主体が連携した情報発信の充実が求められる。</li> <li>●海外姉妹都市等との効果的な交流事業を進めることが重要である。</li> <li>●地域全体の国際化を進めるために、国際理解に関する情報発信や、外国人が暮らしやすいまちづくりを進めることが求められる。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各主体の活動情報や姉妹都市情報について、行政の広報媒体を活用した情報提供を積極的に推進する。</li> <li>●市民と外国人の交流する場や機会を確保し、海外姉妹都市との交流や、地域での市民交流を推進する。</li> <li>●在住外国人への生活の利便性を高めるための情報提供に努める。</li> </ul>						

## 施策概要書

施策名	1 市民交流の推進	課名	国際政策課		
目的	●市民と外国人が交流する場や機会が確保される。				
20年度の成果	●国際理解のための取組みに対する市民満足度は、平成19年度実績17.8%で平成20年度目標20.6%を設定したが、17.9%にとどまり86.9%の達成度となった。				
成果指標	① 国際理解のための取組みに対する市民満足度	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
		17.8	20.6	17.9	25.0
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●市民団体、学校や行政の各種国際交流の取組みについて、情報発信が不足しており、各主体が連携した情報発信の充実が求められる。●姉妹友好都市はより効果的に事業を進めることが重要である。●特に、東アジアとの交流は、経済、観光交流への取組みが必要である。				
今後の方向性	●各主体の活動情報や姉妹都市情報について、行政の広報媒体を活用した情報提供を積極的に推進する。●市民主体の交流促進や青少年の国際理解(異文化理解)に重点をおいた青少年交流など海外姉妹都市等との交流を積極的に推進する。●在住外国人との交流の場・機会の提供や、姉妹友好都市や地域での国際交流の情報について広く市民に向けて発信し、地域における市民交流の推進を図る。				
事務事業のポジショニング			01 姉妹都市等交流事業 02 市民交流事業		

施策名	2 地域における国際化の推進	課名	国際政策課		
目的	●市民と在住外国人が相互理解を深め、国際理解を深めるための環境がつけられる。				
20年度の成果	●国際理解促進事業への参加者数は、目標850名に対し915名を達成し、107.6%の達成度となった。●外国人に親しみを感じる市民の割合は、目標55.6%に対し、50.7%の実績となり、91.2%の達成度となった。				
成果指標	① 国際理解促進事業への参加者数	H19実績値 人	H20目標値 人	H20実績値 人	H24目標値 人
		879	850	915	950
成果指標	② 外国人に親しみを感じる市民の割合	H19実績値 %	H20目標値 %	H20実績値 %	H24目標値 %
		45.6	55.6	50.7	60.0
施策の課題	●国際理解を促進するための情報提供や機会の提供など、地域と在住外国人、特に留学生との交流促進が求められる。				
今後の方向性	●国際交流員を活用した国際理解のための教室の開催や、市民団体が開催する在住外国人向けの日本語講座等に対する側面的なサポートを行い、地域における国際理解の促進を図る。●各種情報の提供や、市内大学等との連携により留学生など在住外国人の生活支援に努める。				
事務事業のポジショニング			01 市民の国際理解促進事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
市民交流の推進	姉妹都市等交流事業	国際政策課	1	2	2	2	2	3	1	有効性または効率性に課題あり	改善
	市民交流事業	国際政策課	1	2	2	1	1	2	3	有効性または効率性に課題あり	改善
地域における国際化の推進	市民の国際理解促進事業	国際政策課	1	2	2	1	1	1	3	有効性または効率性に課題あり	改善

# 政策概要書

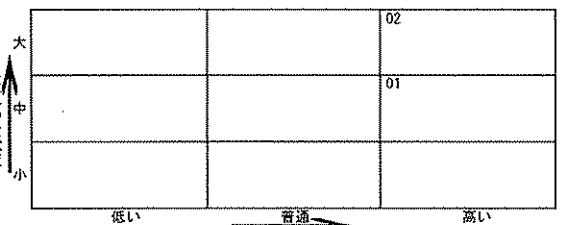
政策名：魅力ある景観づくり

部局名：都市整備部

対象	●市民●事業者						
目的	●自然や歴史、街並み等を活かした個性のある景観を形成する。						
内容	<p>●市域全体及び世界遺産登録にかかる黒島地区の景観計画策定のための調査・検討を行った。</p> <p>●三川内山地区においては、焼き物の里としての個性を活かした景観の形成の実現に向けてまちづくりの拠点となる公園整備等を行った。</p> <p>●魅力ある景観を有する建物を対象に景観デザイン賞の表彰を行った。また、景観デザイン賞の取り組みについてホームページ等により広報を行った。</p>						
トータルコスト	93,968 千円	うち 事業費	67,472 千円	うち 人件費	26,496 千円		
20年度の成果	●佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合：市民アンケート調査による 70.8% (実績値) / 73.2% (目標値) = 96.7% 景観形成の取組みを行ったが、目標値を下回った。						
成果指標	①	指標名	佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
				%	%	%	%
		指標式	佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名		H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
指標式							
政策の課題	<p>●市域全体について、景観法に基づく景観計画、景観条例の制定により明確な方向性を持った景観形成の推進が求められている。また、長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界遺産登録の前提となる景観計画、景観条例の制定が求められている。</p> <p>●景観づくりに対する市民の意識の醸成を図るため、情報発信の強化や啓発活動を充実することが必要である。</p>						
今後の方向性	<p>●市域全体及び世界遺産登録に向け黒島周辺を対象として景観法に基づく景観計画、景観条例の制定に取り組む。景観計画等を通じ、より明確な方向性を持った景観形成の推進を図る。</p> <p>●景観形成の取組みについて、ホームページ等を通じ広く市民等に向けて発信する。</p>						

## 施策概要書

施策名	1 景観形成に関する啓発	課名	まち整備課		
目的	●景観に対する意識や関心を持つようになる。				
20年度の成果	●行政の景観づくりの取組みに対する認知度28.9%(市民アンケートによる)景観デザイン賞の取組み等を行ったが、目標値を下回った。28.9(実績値)／31.3(目標値)=92.3%				
成果指標	① 行政の景観づくりの取組みに対する認知度	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		31.0	31.3	28.9	35.0
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●魅力ある景観づくりが日常の市民生活と直接的に結びつきにくいことから、市民等の理解が得られにくい。				
今後の方向性	●佐世保の魅力的な景観や景観づくりの取組みについて、ホームページ等の媒体を通じ広く市民や事業者に向けて発進する。景観意識の醸成等を図るため景観100選等の取組みを継続的に行う。景観計画、景観条例の制定等の取組みを通じて啓発活動を行う。				
事務事業のポジショニング	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">01 景観啓発事業</div> </div>				

施策名	2 景観形成の推進	課名	まち整備課		
目的	●景観の視点を持って建築物など施設の計画・設計・建設を行う。近代化資産や文化遺産等の既存施設について景観資産としての視点を持つ。				
20年度の成果	●景観形成地区内における建築行為等届出適合率 100%=実績値3件／目標値3件×100 景観形成地区内の届出については成果が上がっている。				
成果指標	① 景観形成地区内における建築行為等届出適合率	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
		%	%	%	%
		100.0	100.0	100.0	100.0
成果指標	②	H19実績値	H20目標値	H20実績値	H24目標値
施策の課題	●現在は、景観要綱に基づく佐世保駅周辺地区等や市有建築物等の景観誘導など限定した取組みであり、佐世保らしい個性ある景観形成を図るためには、市域全体を対象として景観形成の誘導を図ることが必要である。市域全体及び世界遺産登録に向けた黒島周辺を対象とした景観計画、景観条例の制定が必要となっている。●三川内山地区まちづくりを将来に向けて継続していくために協議会との協働による事業推進が必要である。				
今後の方向性	●市域全体及び世界遺産登録に向け黒島周辺を対象として、景観法に基づく景観計画、景観条例の制定に取り組む。景観計画等により地域特性に応じた景観の形成を推進する。●三川内山地区まちづくり協議会との協働により事業推進を図る。				
事務事業のポジショニング	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">01 景観形成推進事業 02 三川内山まちづくり推進事業</div> </div>				



事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
景観形成に関する啓発	景観啓発事業	まち整備課	1	2	2	3	2	3	3	有効性または効率性に課題あり	改善
景観形成の推進	景観形成推進事業	まち整備課	1	2	2	2	2	1	3	有効性または効率性に課題あり	改善
	三川内山まちづくり推進事業	まち整備課	1	2	2	3	3	3	2	とくに課題は見当たらない	現状維持